

函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について (計画期間:平成27年度～平成31年度)

施策項目	ページ
第1 地域における子育て支援	1
第2 母子の健康確保と増進	10
第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	17
第4 子育てを支援する生活環境の整備	20
第5 仕事と生活の調和の実現	23
第6 特別な援助を要する家庭への支援	24
第7 母子家庭および父子家庭の自立支援	27
第8 子育てに伴う経済的負担の軽減	29
※ 新たに計画に位置づける事業	31

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
第1 地域における子育て支援				
1 地域における子育て支援サービスの充実				
(1) 家庭における子育て支援（P32~37）				
①地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場) [子ども企画課]→[子どもサービス課] 子育て家庭における子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、親子等の交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	実施箇所数 子育てサロン つどいの広場	実施箇所数 13か所 子育てサロン 13か所 中央、花園、亀田港、美原、石川、鍛冶さくら、深堀、赤川、大谷港、つつじ、南かやべ、函館短期大学、大森浜 延利用者数 31,074人	実施箇所数 13か所 子育てサロン 13か所 中央、花園、亀田港、美原、石川、鍛冶さくら、深堀、赤川、大谷港、つつじ、南かやべ、函館短期大学、大森浜 延利用者数 13,767人	実施箇所数 13か所 子育てサロン 13か所 中央、花園、亀田港、美原、石川、鍛冶さくら、深堀、赤川、大谷港、つつじ、南かやべ、函館短期大学、大森浜 延利用者数 32,418人
②子育て支援隊 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 子育て家庭における子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため、コーディネーターを配置し、ケースマネジメントや関係機関との連携を図るとともに、子育てに関する悩みの傾聴や子どもとの遊び方の助言のほか、各種サービスに係る情報提供等を行う子育て支援員が家庭訪問する。	実施箇所数	実施箇所数 1か所 延訪問回数 347回 実訪問世帯数 66世帯 コーディネーター数 2人 子育て支援員数 13人	実施箇所数 1か所 延訪問回数 87回 実訪問世帯数 17世帯 コーディネーター数 2人 子育て支援員数 22人	実施箇所数 1か所 延訪問回数 240回 実訪問世帯数 37世帯 コーディネーター数 2人 子育て支援員数 22人
③ファミリー・サポート・センター事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業。	援助活動件数	会員数 依頼会員1,937人 提供会員 191人 両方会員 61人 活動件数 10,368件	会員数 依頼会員1,860人 提供会員 186人 両方会員 52人 活動件数 4,615件	会員数 依頼会員1,945人 提供会員 186人 両方会員 52人 活動件数 11,094件
④まめっこサロン、青空サロン [子ども企画課]→[子どもサービス課] 子育てサロンの指導員が地域に出向き子育て支援活動を行う「地域支援活動」として、町会館等の屋内で行う「まめっこサロン」や公園等の屋外で行う「青空サロン」を実施する。	実施箇所数	実施箇所数、実施回数 まめっこサロン 4か所 9回 青空サロン 0回 子育て支援コーナー 43回	実施箇所数、実施回数 まめっこサロン 4か所 3回 青空サロン 0回 子育て支援コーナー 16回	実施箇所数、実施回数 まめっこサロン 4か所 9回 青空サロン 0回 子育て支援コーナー 43回
⑤ちびっこなかよし運動会 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 自然とふれあう親子ゲーム等を通じて、子育て家庭の親子等がふれあい、交流を図る事業で、子育てへの父親の参加の促進も図る。	開催回数	開催回数 1回 (6月24日開催 468人参加 四季の杜公園)	開催回数 1回 (6月23日開催 482人参加 四季の杜公園)	開催回数 1回 (6月23日開催 482人参加 四季の杜公園)
⑥子育て応援券プレゼント事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 子育てに関する負担感の解消はもとより、子育て支援サービスの利用促進を図るため、出生世帯等に子育て支援サービスに係るお試し利用券等を配布する。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討。	—	未実施	—
⑦函館市子ども条例の制定 [子ども企画課] 家庭や地域の子育て力の低下、子育て家庭の孤立化が指摘され、また、女性の就業機会の増加が進んでいるなかで子育て支援を推進するとともに、子どもたちが生きる喜びを感じながら健やかに育つことのできる環境を整え、地域全体が子どもたちの成長を喜びをもって支える社会の実現を図るため、子どもに関わる施策推進の柱となる本条例を制定、平成28年4月1日施行。	平成28年度からの条例施行をめざす。	概要版リーフレット・クリアファイル (市内小学5年生に配布) 各2,028部 メッセージカード (母子手帳等セット「マザーズ・サポート・バッグ」に貼付) 130枚(平成30年3月から)	周知用リーフレット・クリアファイルの配布 市内小学5年生宛て 1,861部 イベント参加者等宛て 440部 メッセージカード 646枚	周知用リーフレット・クリアファイルの配布 市内小学5年生宛て 1,861部 イベント参加者等宛て 1,000部 メッセージカード 1,500枚

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑧はこだてキッズプラザ [経済部商業振興課] 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（和光ビル跡地）において、託児機能を有し、親子によるふれあいや遊びのほか、子育てに関する情報交換等ができる施設として、平成28年10月15日オープン。	平成28年10月開設をめざす。	入館者数 107,021人	入館者数 54,984人	入館者数 110,000人
⑨はこだてみらい館 [経済部商業振興課] 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（和光ビル跡地）において、子どもをはじめ、広く市民から観光客までが先端技術を活用した体験や交流ができる施設として、平成28年10月15日オープン。	平成28年10月開設をめざす。	入館者数 42,990人	入館者数 32,679人	入館者数 120,000人
⑩ひとり親家庭等奉仕員派遣事業 [子育て支援課] ひとり親家庭等の保護者が、技術習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に奉仕員を派遣する。	事業の継続	利用世帯数 3世帯 延回数 157回(313時間)	利用世帯数 2世帯 延回数 73回(146時間)	利用世帯数 2世帯 延回数 120回(240時間)
⑪子育てアドバイザー活用推進事業 [次世代育成課] 子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域において積極的なボランティア活動を行う、子育てアドバイザーを活用し、子育て家庭を支援するとともに、その自主的な活動を促進する。	活動件数	活動件数 347件 研修会 年 2回	活動件数 121件 研修会 0回	活動件数 500件 研修会 年 2回
⑫児童館における子育て支援事業 [次世代育成課] 児童館や母と子の家において、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進める。	実施箇所数 児童館 母と子の家	実施箇所数 27館 児童館 26か所 母と子の家 1か所	実施箇所数 27館 児童館 26か所 母と子の家 1か所	実施箇所数 27館 児童館 26か所 母と子の家 1か所
⑬養育支援訪問事業 [次世代育成課] 児童の養育に関して、保護者を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、保健師や家庭児童相談員、ヘルパー等が訪問し、子どもの養育に関する指導や助言を行うことにより、家庭における子どもの適切な養育環境を確保する事業で、平成19年度に育児支援家庭訪問事業として開始し、平成24年度からは養育支援訪問事業として実施している。	事業の継続	派遣回数 83回 保健師等 337回 ヘルパー	派遣回数 52回 保健師等 215回 ヘルパー	派遣回数 106回 保健師等 544回 ヘルパー
⑭どさんこ・子育て特典制度（道事業） [次世代育成課] 妊娠中もしくは小学生までの子どもを持つ子育て家庭が、協賛店や協賛施設を利用する際に、認証カードを提示することで、商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる事業。	事業の継続	協賛店等件数 85件	協賛店等件数 85件	協賛店等件数 85件
⑮お父さんのための子育て講座 [次世代育成課] 子育て中の父親等が、子育ての楽しさやすばらしさを実感できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた子育てに関する学習会や遊びの体験会等を実施する。	児童館等において試験的に実施し、ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	実施箇所数 1館 実施回数 1回 参加者数 8組	実施箇所数 1館 実施回数 1回 参加者数 24組	実施箇所数 1館 実施回数 2回 参加者数 50組
⑯乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） [母子保健課] 生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を保健師や子育てアドバイザーが訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応する事業。	事業の継続	対象者数 1,377人 訪問者数 1,370人	対象者数 916人 訪問者数 730人	対象者数 1,271人 訪問者数 1,271人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
(2) 施設における子育て支援 (P38~42)				
①病児保育事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保護者が就労している場合などにおいて、子どもが病気の際に、家庭で保育ができない保護者に代わって、医療機関に近接した施設で一時的に預かり、保育する事業。	施設数	施設数 1か所 定員 4人 延利用者数 421人	施設数 1か所 定員 4人 延利用者数 170人	施設数 1か所 定員 4人 延利用者数 416人
②保育所における一時預かり事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時その他の理由により、家庭で子どもの保育が困難な場合に、保育所で一時的に保育する事業。	施設数	施設数 36か所 延利用者数 11,504人 ※私立幼稚園、認定こども園含む。 ※函館市一時預かり事業運営費補助	施設数 33か所 延利用者数 4,206人	施設数 33か所 延利用者数 9,079人
③私立幼稚園における季節学童預かり事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 私立の幼稚園の長期休業期間に施設などを利用して、小学校低学年児童を預かる事業。	施設数	施設数 5か所 延利用者数 455人 ※認定こども園含む。	施設数 5か所 延利用者数 437人	施設数 5か所 延利用者数 860人
④私立幼稚園における一時預かり事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 幼稚園で、教育課程にかかわる教育時間前後や休業日等において、希望する児童を預かる事業。	事業の継続	施設数 55か所 延利用者数 179,419人 ※公立幼稚園、認定こども園含む。	施設数 61か所 延利用者数 77,256人	施設数 61か所 延利用者数 179,587人
⑤幼稚園における託児事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 幼稚園行事等の際にその施設を利用して、未就園児を対象に、託児する事業。	施設数	施設数 0か所 延利用者数 0人 ※函館市一時預かり事業運営費補助の対象外	施設数 0か所 延利用者数 0人	施設数 0か所 延利用者数 0人
⑥子育て支援短期利用事業 (ショートステイ事業) [子育て支援課] 保護者が病気、出産、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、7日間以内、保護者に代わって、保育する事業。	事業の継続	施設数 3か所 (くるみ学園、国の子寮、さゆり園) 延利用者数 109人	施設数 3か所 (くるみ学園、国の子寮、さゆり園) 延利用者数 102人	施設数 3か所 (くるみ学園、国の子寮、さゆり園) 延利用者数 137人
⑦トワイライトステイ事業 [子育て支援課] 保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合やその他緊急の用事ができた場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業。	事業の継続	施設数 3か所 (くるみ学園、国の子寮、さゆり園) 延利用者数 17人	施設数 3か所 (くるみ学園、国の子寮、さゆり園) 延利用者数 7人	施設数 3か所 (くるみ学園、国の子寮、さゆり園) 延利用者数 53人
⑧放課後児童健全育成事業 (学童保育事業) の充実 [次世代育成課] 保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後児童クラブ (学童保育所) において、その保護や健全な育成を行う事業。 平成27年度から、放課後児童クラブ (学童保育所) の質の改善をめざし、子ども・子育て支援新制度のもと、「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」を施行している。 今後は、本条例に基づき、各クラブに対する適切な指導検査等を行うなかで、保育環境の整備や保育料の適正化、指導員の待遇改善などに努め、放課後児童健全育成事業の充実を図る。	施設数	施設数 56か所 クラス数 65クラス 利用者数 2,145人	施設数 58か所 クラス数 67クラス 利用者数 2,265人	施設数 58か所 クラス数 67クラス 利用者数 2,265人
⑨放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進 [次世代育成課] 民家やアパート等で実施している放課後児童クラブ (学童保育所) の安定した運営や保護者負担の軽減を目的に、学校余裕教室などの公共施設の活用を推進する。	事業の継続	小学校余裕教室 17か所 小学校併設 1か所 児童館 3か所	小学校余裕教室 17か所 小学校併設 1か所 児童館 3か所	小学校余裕教室 17か所 小学校併設 1か所 児童館 3か所

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑩放課後子ども教室推進事業 [次世代育成課] 小学校の余裕教室等を放課後の児童の活動場所として提供し、地域住民や保護者、学生などにボランティアとして協力を得るなかで、遊びや交流活動を通じて児童の健全育成を図る事業。	事業の継続	施設数 11か所 (あさひ、旭岡、南本通、鍛神、高丘、本通、柏野、えさん、八幡、万年橋、亀尾) 開催回数 365回	施設数 11か所 (あさひ、旭岡、南本通、鍛神、高丘、本通、柏野、えさん、八幡、万年橋、亀尾) 開催回数 101回 (7月末時点)	施設数 11か所 (あさひ、旭岡、南本通、鍛神、高丘、本通、柏野、えさん、八幡、万年橋、亀尾) 開催回数 359回
⑪放課後子ども総合プラン指導員研修会 [次世代育成課] 放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業の一体的または連携した実施を推進する放課後子ども総合プランに携わる放課後児童支援員(指導員)およびボランティアを対象に、児童の健全育成に関する必要な知識習得のための研修会を実施する。	事業の継続	障がい児研修 2回 特別研修(感染症対策等) 2回	9月から実施	障がい児研修 4回 特別研修(いじめの理解等) 3回
(3) 子育て相談、情報提供体制の充実(P43～46)				
①幼稚園における未就園児施設開放・相談事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課、教育指導課] 未就園児と保護者を対象に施設を開放し、未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに、その機会に、子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じて、必要な情報提供等を行う事業。	施設数	未就園児施設開放 私立 22か所 公立 3か所 ※認定こども園含む。	未就園児施設開放 私立 22か所 公立 3か所 ※認定こども園含む。	未就園児施設開放 私立 22か所 公立 3か所 ※認定こども園含む。
②子育て支援コンシェルジュ事業 [子ども企画課]→[商業振興課、子ども企画課] 子育て支援サービス等に係る総合案内窓口として、保護者への情報提供のほか相談対応など、利用者支援等を行う事業で、平成28年10月15日から開始。	平成28年10月開設をめざす。	相談件数 118件	相談件数 60件	相談件数 148件
③子どもなんでも相談110番 [次世代育成課] 教員の資格を有する専任の相談員を配置し、子育て、障がい、病気、家庭内の問題、保育所・幼稚園・学校での問題や虐待など、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設している。	事業の継続	家庭児童相談員 3名 相談件数 756件 子ども専用電話(フリーダイヤル)・子ども専用ページ(相談フォーム)を開設し、市内小中高等学校へリーフレットを配布するとともに、全生徒へ周知カードを配布 相談時間 月 8:45～19:00 火～金 8:45～17:30	家庭児童相談員 3名 相談件数 353件 市内小中高等学校へリーフレットを配布するとともに、全生徒へ周知カードを配布 相談時間 月 8:45～19:00 火～金 8:45～17:30	家庭児童相談員 3名 相談件数 800件
④子育てネットらんど [次世代育成課] 子育て支援に関わる市民団体や専門機関など19団体に子ども未来部を加えた20団体により構成される函館市子育て支援ネットワークによる地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためのイベントを開催する。	事業の継続	開催回数 1回 参加者数 163名	開催回数 0回 参加者数 0名	開催回数 1回 参加者数 160名
⑤子育て支援ネットワーク研修会 [次世代育成課] 子育て支援ネットワーク参加団体の実務者や子育て家庭等を対象に、子育てに役立つ知識や情報等を得るための講演会等を開催する事業。	事業の継続	開催回数 2回 参加者数 85人	開催回数 0回 参加者数 0人	開催回数 2回 参加者数 70人
⑥地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場)(再掲) [子ども企画課]→[子どもサービス課]				
⑦子育て支援隊(再掲) [子ども企画課]→[子どもサービス課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑧まめっこサロン、青空サロン（再掲）[子ども企画課]→[子どもサービス課]				
⑨はこだてキッズプラザ（再掲）[経済部商業振興課]				
⑩子育てアドバイザー活用推進事業（再掲）[次世代育成課]				
⑪児童館における子育て支援事業（再掲）[次世代育成課]				
⑫お父さんのための子育て講座（再掲）[次世代育成課]				
⑬乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（再掲）[母子保健課]				
2 保育サービスの充実				
(1) 多様な保育ニーズへの対応（P47～51）				
①私立幼稚園における一時預かり事業（再掲）[子ども企画課]→[子どもサービス課]				
②通常保育事業（認可保育所）[子ども企画課]→[子どもサービス課] 保護者の労働や疾病等の理由により、保育を必要とすることが認められる児童を、保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る事業。	老朽化した施設の整備を進め、定員の適正化はもとより、保育環境の充実を図り、適切な保育サービスの提供に務める。	認可保育所 施設数 17か所 延利用者数 15,388人 認定こども園（幼保連携型） 施設数 18か所 延利用者数 12,032人 認定こども園（保育所型） 施設数 15か所 延利用者数 13,969人	認可保育所 施設数 12か所 延利用者数 4,532人 認定こども園（幼保連携型） 施設数 19か所 延利用者数 5,265人 認定こども園（保育所型） 施設数 19か所 延利用者数 6,589人	認可保育所 施設数 12か所 延利用者数 11,112人 認定こども園（幼保連携型） 施設数 19か所 延利用者数 13,133人 認定こども園（保育所型） 施設数 19か所 延利用者数 16,213人
③延長保育事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超えて30分から4時間まで、保育所の保育時間を延長する事業。	施設数 30分延長 1時間延長 2時間延長 3時間延長 4時間延長	施設数 30分延長 20か所 1時間延長 8か所 2時間延長 5か所 3時間延長 0か所 4時間延長 0か所 延利用者数 26,720人	施設数 30分延長 21か所 1時間延長 7か所 2時間延長 4か所 3時間延長 0か所 4時間延長 0か所 延利用者数 7,772人	施設数 30分延長 21か所 1時間延長 7か所 2時間延長 4か所 3時間延長 0か所 4時間延長 0か所 延利用者数 19,228人
④休日保育事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保育所入所児童のうち、保護者の就業形態等により、休日において保育を必要とすることが認められる児童を、保育所において保育を行う事業。	施設数	施設数 2か所 延利用者数 1,504人	施設数 2か所 延利用者数 504人	施設数 2か所 延利用者数 1,286人
⑤保育所における障がい児保育 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保護者の労働等の理由により、保育所、認定こども園において保育を必要とすることが認められる心身に障がい（軽度および中度）のある乳幼児を保育する事業。	施設数	施設数 14か所 入所実人員 30人	施設数 11か所 入所実人員 20人	施設数 11か所 入所実人員 20人
⑥地域型保育事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 認可保育所の補完的役割を担う、3歳未満の子どもを対象とした19人以下の小規模保育事業として、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い市町村が認可する事業。	地域の実情に応じて実施について検討する。	—	未実施	—
⑦低年齢児保育対策事業（認可外保育施設）[子ども企画課]→[子どもサービス課] 認可保育所の補完的役割を担う認可外保育施設において、委託により低年齢児保育を実施する事業。	施設数	施設数 3か所 延利用者数 298人	施設数 3か所 延利用者数 123人	施設数 3か所 延利用者数 326人
⑧季節保育所 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 市街地から離れた認可保育所未設置地区において、毎年4月から12月までの9か月間、農・漁業の繁忙期等における地域の保育需要に応じて保育を実施する事業。	地域の保育ニーズに応じた事業の継続	施設数 2か所 延利用者数 200人	施設数 1か所 延利用者数 40人	施設数 1か所 延利用者数 72人

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑨保育所地域活動事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 地域において多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため、地域に開かれた社会資源として、保育所が有する専門的な機能を活用し、世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを実施する事業。	施設数	施設数 8か所(11科目) 世代間交流 7か所 異年齢児交流 3か所 育児講座 1か所	施設数 4か所(5科目) 世代間交流 3か所 異年齢児交流 1か所 育児講座 1か所	施設数 4か所(5科目) 世代間交流 3か所 異年齢児交流 1か所 育児講座 1か所
⑩認定こども園への円滑な移行促進 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ認定こども園の設置により、地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから、子ども・子育て支援新制度の移行に伴い、既存の幼稚園や保育所からの円滑な移行促進を図る。	適切な対応に努める	意向調査の実施、以降に関する必要な情報の提供、各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図る。 平成30年度から移行予定 幼稚園 1施設 保育所 5施設	意向調査の実施、以降に関する必要な情報の提供、各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図る。 平成31年度から移行予定 幼稚園 3施設 保育所 1施設	意向調査の実施、以降に関する必要な情報の提供、各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図る。 平成31年度から移行予定 幼稚園 3施設 保育所 1施設
⑪病児保育事業(再掲) [子ども企画課]→[子どもサービス課]				
⑫保育所における一時預かり事業(再掲) [子ども企画課]→[子どもサービス課]				
(2) 保育サービスの質の向上(P52)				
①保育サービスの情報提供 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保育サービスの実施状況に関する情報を市の情報誌などで提供するとともに、利用者の選択肢を広げるため、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を推進する。	事業の継続	「幼稚園・保育所・認定こども園利用のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「幼稚園・保育所・認定こども園利用のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「幼稚園・保育所・認定こども園利用のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。
②保育の質の向上 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 各種研修会への参加、保育所内研修の積極的な実施を促進するとともに、研修機会の拡充、各保育所に対する指導監督体制の充実を図る等、保育の質の向上に努める。	事業の継続	各園での職場内研修の実施 各種職場外研修会、講演会等への参加	各園での職場内研修の実施 各種職場外研修会、講演会等への参加	各園での職場内研修の実施 各種職場外研修会、講演会等への参加
③保育サービスにおける第三者評価事業の普及促進 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保育サービスの提供内容などを、公正・中立な第三者機関が評価を行い、その結果が公表されることとなる第三者評価事業の普及促進を図る。	事業の継続	第三者評価事業の重要性を説明し、各園での当該事業の導入を促し、普及促進を図る。	第三者評価事業の重要性を説明し、各園での当該事業の導入を促し、普及促進を図る。	第三者評価事業の重要性を説明し、各園での当該事業の導入を促し、普及促進を図る。
3 子育て支援のネットワークづくり				
(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進(P53～55)				
①ちびっこあそびの広場 [子ども企画課]→[子どもサービス課] いろいろな遊びを通じて、子育て家庭の親子等がふれあい、交流し、情報交換を行うほか、育児・栄養相談などを行う子育てサロンとつどいの広場の合同事業で、子育てへの父親の参加の促進も図る。	開催回数	開催回数 1回 参加者数 523人 (10月28日 サンリフレ)	10月27日の開催に向け準備中	開催回数 1回 参加者数 482人 (10月27日 サンリフレ)
②子育て支援ネットワーク事業 [次世代育成課] 子育て支援に関わる市民団体や専門機関など19団体に子ども未来部を加えた20団体により「函館市子育て支援ネットワーク」を構成しており、市民と協働して子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運を高めるためのイベント、研修会等を実施する事業。	事業の継続	ネットワーク会議の開催 1回 部会の開催 6回 イベントの開催 1回 研修会の開催 2回	ネットワーク会議の開催 1回 部会の開催 1回 イベントの開催 0回 研修会の開催 0回	ネットワーク会議の開催 1回 部会の開催 6回 イベントの開催 1回 研修会の開催 2回

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
③地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場)(再掲) [子ども企画課]→ [子どもサービス課]				
④まめっこサロン、青空サロン(再掲) [子ども企画課]→ [子どもサービス課]				
⑤ちびっこなかよし運動会(再掲) [子ども企画課]→ [子どもサービス課]				
⑥はこだてキッズプラザ(再掲) [経済部商業振興課]				
⑦児童館における子育て支援事業(再掲) [次世代育成課]				
⑧お父さんのための子育て講座(再掲) [次世代育成課]				
(2) 子育て支援情報の提供の充実(P56～57)				
①子育てアプリの導入 [子ども企画課] 子どもや子育て家庭を対象としたイベント情報や各種手当等の申請案内のお知らせなど、子ども・子育て支援に関する情報をスマートフォン向けアプリにより配信する事業。	計画期間内の事業化をめざす。	～6月 アプリの試験提供(実証実験) 7月～9月 実証実験を踏まえた機能改善 10月～ 本格稼働・ポスター等による広報	事業の継続	事業の継続
②「すくすく手帳」の発行 [次世代育成課] 子どもが生まれてから就学するまでの子育てに関する様々な制度や相談・支援の窓口のほか、公共施設や商業施設を含め、市内において、おむつ替えや授乳・調乳のコーナーの設置情報を掲載した情報誌「すくすく手帳」を作成し、すべての出生世帯と就学前児童を持つ転入世帯に配布する事業。	事業の継続	作成部数 2,900	作成部数 0部	作成部数 2,900部
③子育てサポート情報通信「すくすく」の発信 [母子保健課] 子どもの発達段階に応じた子育てワンポイント情報やその時時に話題となっている事柄をコンパクトにまとめ、年に2回ホームページに掲載するとともに、フリーペーパーなどにも適宜掲載するなど、より手軽に子育て情報を入手できるよう情報の発信方法を工夫する。	ホームページ更新	ホームページ更新 年 2回	ホームページ更新 1回	ホームページ更新 年 2回
(3) 地域における子育て意識の啓発推進(P57～59)				
①主任児童委員、児童委員の活動の促進 [地域福祉課] 児童の健全育成や虐待防止の取組みなど、子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めるため、主任児童委員、児童委員の活動を促進する。	活動の促進	児童委員 710人 うち主任児童委員 60人	児童委員 710人 うち主任児童委員 60人	児童委員 710人 うち主任児童委員 60人
②地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場)(再掲) [子ども企画課]→ [子どもサービス課]				
③まめっこサロン、青空サロン(再掲) [子ども企画課]→ [子どもサービス課]				
④はこだてキッズプラザ(再掲) [経済部商業振興課]				
⑤子育てアプリの導入(再掲) [子ども企画課]				
⑥児童館における子育て支援事業(再掲) [次世代育成課]				
⑦子育て支援ネットワーク事業(再掲) [次世代育成課]				
⑧「すくすく手帳」の発行(再掲) [次世代育成課]				
⑨子育てサポート情報通信「すくすく」の発信(再掲) [母子保健課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
4 子どもの健全育成				
(1) 子どもの居場所づくりの整備推進 (P60~65)				
①函館市子ども条例の制定(再掲) [子ども企画課]				
②児童館等の充実 [次世代育成課] 児童に集团的・個別的な遊びの指導や生活の援助を行い、スポーツ教室や文化事業などの各種事業を実施する中で、異年齢や異世代の交流を推進し、児童に体験の場を提供する。 また、子育てアドバイザー等、地域のボランティアとともに、未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援事業を実施する。 さらに、地域住民との連携による地域の児童の見守り等を行い、児童に関する様々な問題の未然防止と早期発見に努める。 なお、平成27年度から、一部の児童館に指定管理者制度を導入したことから、その効果を検証するとともに、より効果的な児童館運営のあり方について検討する。	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所 延利用者人数(貸館除く) 237,969人	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所 延利用者人数(貸館除く) 110,792人	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所 延利用者人数(貸館除く) 238,000人	
③児童館等の適正配置の検討 [次世代育成課] 児童館等は、平成29年度で27か所設置していますが、施設の老朽化や児童数の減少などにより利用者数は減少傾向にあり、その一方で、少子化に伴い、小学校区の再編が検討されていることから、児童館等の適正な配置について検討するとともに、他の公共施設の活用や合築などについても検討する。	施設数	児童館 26か所 母と子の家 1か所 老朽化している美原児童館の移転の推進(実施設計の策定)のほか、法定耐用年数を超えている児童館の移転・集約化を検討	児童館 26か所 母と子の家 1か所 老朽化している美原児童館の移転の推進(亀田地区統合施設に機能移転、建築中)および高盛・人見・本町児童館を集約した統合児童館の整備(実施設計策定)のほか、法定耐用年数を超えている児童館の移転・集約化を検討	児童館 26か所 母と子の家 1か所 老朽化している美原児童館の移転の推進(亀田地区統合施設に機能移転、建築中)および高盛・人見・本町児童館を集約した統合児童館の整備(実施設計策定)のほか、法定耐用年数を超えている児童館の移転・集約化を検討
④子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催 [次世代育成課] 市内に在住または通学する小学校3・4年生を対象に、様々な企業や団体等との協働のもと、子どもたちが擬似的に就労や消費活動等を体験する事業。	事業の継続	定員 500人 参加児童数 500人 (9月24日 サンリフレにて開催)	9月30日開催予定	定員 500人 参加児童数 500人
⑤根崎生活館 [次世代育成課] 児童・生徒育成事業として、書写教室や絵画教室、習字教室を実施しているほか、小・中学校の夏休みや冬休み期間には、工作や折り紙、スポーツ教室などの特別教室も実施する。	事業の継続	各種教室開催内訳 洋裁教室 38回 習字教室 48回 書写教室 17回 絵画教室 17回 特別教室 12回 (工作・折り紙・スポーツ教室など)	各種教室開催内訳 ヨガ教室 14回 習字教室 21回 書写教室 8回 絵画教室 8回 特別教室 2回 (工作・折り紙・スポーツ教室など)	各種教室開催内訳 ヨガ教室 38回 習字教室 48回 書写教室 17回 絵画教室 17回 特別教室 12回 (工作・折り紙・スポーツ教室など)
⑥放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討 [次世代育成課] 放課後の子どもの居場所として、「児童館」、「放課後児童クラブ(学童保育所)」、「放課後子ども教室」があり、放課後の子どもの安全な居場所づくりを推進し、より効果的な展開を図るため、それぞれのあり方を含め検討を進める。 また、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、運営委員会を設置し、小学校の余裕教室や児童館における取組みを含め、具体的な事業手法等を検討することにより、「放課後児童クラブ(学童保育所)」と「放課後子ども教室」の連携を図るなど、放課後の子どもの居場所づくりを総合的に検討する。	施設等数 連携箇所数	施設等数 児童館等 27館 放課後児童クラブ 65クラス (56施設) 放課後子ども教室 11校 連携箇所数 8か所 (うち一体型:1か所)	施設等数 児童館等 27館 放課後児童クラブ 67クラス (58施設) 放課後子ども教室 11校 連携箇所数 8か所 (うち一体型:1か所)	施設等数 児童館等 27館 放課後児童クラブ 67クラス (58施設) 放課後子ども教室 11校 連携箇所数 8か所 (うち一体型:1か所)
⑦放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実(再掲) [次世代育成課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
⑧放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進（再掲） <small>〔次世代育成課〕</small>				
⑨放課後子ども教室推進事業（再掲） <small>〔次世代育成課〕</small>				
⑩放課後子ども総合プラン指導員研修会（再掲） <small>〔次世代育成課〕</small>				
⑪函館コミュニティプラザ（Gスクエア） <small>〔経済部商業振興課〕</small> 函館本町地区優良建築物等整備事業（旧グルメンティ五稜郭店跡地）において、多目的ホールやフリースペースなどを備え、市民、特に若者が気軽に来場し、広く交流できる施設として、平成29年4月22日オープン。 （函館コミュニティプラザから名称変更）	平成29年度の開設をめざす。	入館者数 276,446人	入館者数 85,000人	入館者数 180,000人
⑫公園の長寿命化対策 <small>〔公園河川整備課〕</small> 都市公園の遊具等施設については、老朽化に対する安全性の確保、また、公園施設のライフサイクルコスト削減の観点から、遊具等施設の改築・更新に努める。	都市公園の遊具等施設の改築・更新に努める。	都市公園の箇所数 370か所 （公園345か所、緑地25か所） 実施公園数 15か所	都市公園の箇所数 370か所 （公園345か所、緑地25か所）	都市公園の箇所数 370か所 （公園345か所、緑地25か所） 実施予定公園数 14か所
⑬亀田青少年会館 <small>〔生涯学習文化課〕</small> 市内に在住または勤務する勤労青年や児童、生徒、学生の、健全育成を図るための施設で、青少年のための教養講座等を実施する。	事業の継続	延利用者人数 32,476人	延利用者人数 14,528人	延利用者人数 31,161人
⑭青少年研修センター <small>〔生涯学習文化課〕</small> 青少年の健全育成と市民の生涯学習活動の促進を図るための宿泊研修施設で、社会性や思いやりの心など、青少年の豊かな人間性をはぐくむ各種体験活動事業を実施する。	事業の継続	事業の実施 宿泊型 10回/年 日帰り型 10回/年 延利用者人数 24,790人 宿泊人数 7,301人	事業の実施 宿泊型 3回/年 日帰り型 4回/年 延利用者人数 15,451人 宿泊人数 4,137人	事業の実施 宿泊型 10回/年 日帰り型 11回/年 延利用者人数 28,975人 宿泊人数 7,327人
⑮公民館 <small>〔生涯学習文化課〕</small> 小学生対象の公民館講座として、陶芸教室や絵画教室、絵てがみ教室、囲碁教室などを実施する。	事業の継続	公民館講座（小学生対象） 実施回数 25回 受講者 263人	公民館講座（小学生対象） 実施回数 13回 受講者 113人	公民館講座（小学生対象） 実施回数 22回 受講者 178人
⑯ウィークエンド・サークル活動推進事業 <small>〔生涯学習文化課〕</small> 休日に、障がいのある児童・生徒に対して、学生ボランティアと一緒に活動できる体験の場と機会を提供する。	事業の継続	実施回数 4回 延参加者数 58人	実施回数 0回 延参加者数 0人	実施回数 4回 延参加者数 120人
⑰学校開放事業（文化開放） <small>〔生涯学習文化課〕</small> 市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲で文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、特別教室等を開放する。	事業の継続	施設数 小学校開放 8校 中学校開放 3校 語学、合唱、器楽、ダンス等の団体へ開放	施設数 小学校開放 8校 中学校開放 3校 語学、合唱、器楽、ダンス等の団体へ開放	施設数 小学校開放 8校 中学校開放 3校 語学、合唱、器楽、ダンス等の団体へ開放
⑱学校開放事業（校庭開放、遊泳開放） <small>〔スポーツ振興課〕</small> 市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動等に開放し、校庭開放として小学校児童や保護者の付き添いのある幼児を対象に体育館とグラウンドを開放しているほか、遊泳開放として成人の引率者がいることを条件に児童・生徒の団体を対象に遊泳のためにプールを開放する。	事業の継続	施設数 校庭開放 15校（2校） 遊泳開放 21校（0校） ※括弧内は実開放数	施設数 校庭開放 15校（2校） 遊泳開放 21校（0校）	施設数 校庭開放 15校（15校） 遊泳開放 21校（0校）
⑲函館アリーナ <small>〔スポーツ振興課〕</small> 子どもを対象とした各種の学習型事業やスポーツ教室のほか、プロスポーツ選手によるクリニックなどを実施する。	平成27年8月開館	子どもを対象とした教室 ・親子体育教室 110組 ・わんぱく教室 105人 ・ジュニア室内サッカー 99人 ・ミニバスケット教室 57人 ・ヒップホップダンス 75人	子どもを対象とした教室 ・親子体育教室 39組 ・わんぱく教室 40人 ・ジュニア室内サッカー 33人 ・ミニバスケット教室 21人 ・ヒップホップダンス 29人	子どもを対象とした教室 ・親子体育教室 80組 ・わんぱく教室 80人 ・ジュニア室内サッカー 80人 ・ミニバスケット教室 60人 ・ヒップホップダンス 60人

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑳絵本の読み聞かせ [図書館]→[生涯学習文化課] 子どもの時期から本に親しみ、本と接する機会の提供等を目的に、ボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をする。	事業の継続	実施回数 366回 参加者数 5,176人	実施回数 147回 参加者数 2,091人	実施回数 359回 参加者数 5,063人
(2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進 (P66～69)				
①函館市子ども条例の制定(再掲) [子ども企画課]				
②子どもなんでも相談110番(再掲) [次世代育成課]				
③非行防止活動 [次世代育成課] 函館市補導センターの育成補導員5名および少年補導委員(市内小・中・高等学校等の教員に委嘱)により、大型店舗やカラオケボックス、ゲームセンター等で「声掛け」を行いながら補導活動を実施する。	事業の継続	補導件数 49件 注意・補導件数 469件 活動回数 754回 昼間補導 387回 夜間補導 245回 特別補導 122回	補導件数 16件 注意・補導件数 224件 活動回数 424回 昼間補導 249回 夜間補導 175回 特別補導 56回	補導件数 50件 注意・補導件数 470件 活動回数 750回 昼間補導 390回 夜間補導 245回 特別補導 120回
④有害図書等販売状況一斉立入調査 [次世代育成課] 青少年を取り巻く環境の浄化活動として、有害図書等の取扱い、陳列方法や、青少年の携帯電話・スマートフォンへのフィルタリング機能の義務化等について、書店やレンタルビデオ店、携帯電話事業者等への立入調査を一斉に行い、店主等への説明や指導、協力要請を行う事業。	調査店舗数	調査件数 21件 (11月16日実施)	11月実施予定	調査件数 21件
⑤適応指導教室の開設 [南北海道教育センター] 集団生活への不適応、学業に対する不安などによって、登校できない状況にある児童・生徒を対象に、家庭訪問のほか、「やすらぎ学級」(南北海道教育センター)における個別や小集団での指導や相談を行う。	施設数	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 15人	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 7人	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 15人
⑥いじめ不登校等対策推進事業 [教育指導課] 児童・生徒のいじめや不登校に関する問題について、その対応に係わる協議等を行い、啓発用リーフレットの作成・配布や「はこだて子どもホットライン(子どもの悩み相談電話)」(南北海道教育センター)の開設、講演会や地域集会の開催(年1回)などに取り組む。	リーフレット配布数	リーフレット配布数 21,000部 子どもの悩み相談電話 3か所 教育指導課 南北海道教育センター こころの相談員(教育センター内)	リーフレット配布数 0部 子どもの悩み相談電話 3か所 教育指導課 南北海道教育センター こころの相談員(教育センター内)	リーフレット配布数 20,000部 子どもの悩み相談電話 3か所 教育指導課 南北海道教育センター こころの相談員(教育センター内)
⑦こころの相談員配置事業 [学校教育課, 教育指導課] 子どもの悩み相談電話の対応および学校等の要請等に応じて学校を巡回し、児童・生徒および保護者等へのカウンセリングや学校および教育委員会への助言を行う相談員を配置し、教育委員会や学校等と連携し、いじめや不登校等の未然防止および早期解決に努める。 (こころの巡回相談員配置事業から名称変更)	いじめや不登校等の未然防止および早期解決に努める。	相談件数 139件	相談件数 31件	相談件数 150件
第2 母子の健康確保と増進				
1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実				
(1) 健康診査, 保健相談・指導の充実 (P70～75)				
①妊婦健康診査 [母子保健課] 母子健康手帳交付時、初回から妊娠39週前後までの妊婦健康診査について、望ましい回数とされる14回分の受診票と超音波検査用受診票を交付し、健診費用の一部を助成することにより妊婦の経済的負担を軽減しており、今後も妊婦の健康管理を図るため、健診受診率の向上に努める。	事業の継続	妊婦一般健康診査 健診受診率 81.0%	妊婦一般健康診査 健診受診率 85.7%	妊婦一般健康診査 健診受診率 93.0%

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
②妊産婦保健指導 [母子保健課] 妊娠11週以内の早期届出率の向上を図るほか、妊産婦訪問や電話相談への対応など、保健指導を充実・強化するとともに、母子支援連絡会や母子支援連絡票の活用等、母子保健支援システム事業の活用により、ハイリスク妊産婦への支援を強化する。	11週以内届出率 母子支援地域連絡会の開催 母子支援連絡票	11週以内届出率 93.7% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 12回 (中央病院12回) 母子支援連絡票による支援率 100.0%	11週以内届出率 93.2% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 5回 (中央病院5回) 母子支援連絡票による支援率 100.0%	11週以内届出率 97.0% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 12回 (中央病院12回) 母子支援連絡票による支援率 100.0%
③乳幼児健康診査 [母子保健課] 子どもの疾病や障がいを早期に発見し、早期治療や早期療育につなげられるとともに、育児に関するさまざまな相談に応じ、子どもの健全育成が図られるよう、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を継続し、受診率の向上を図る。	受診率の向上を図る。	受診率 ・4か月児健康診査受診率 97.7% 対象者1,420人 受診者1,387人 ・10か月児健康診査受診率 80.8% 対象者1,597人 受診者1,291人 ・1歳6か月児健康診査受診率 94.8% 対象者1,568人 受診者1,487人 ・3歳児健康診査受診率 92.9% 対象者1,581人 受診者1,468人	受診率 ・4か月児健康診査受診率 95.6% 対象者547人 受診者523人 ・10か月児健康診査受診率 94.5% 対象者581人 受診者549人 ・1歳6か月児健康診査受診率 96.1% 対象者559人 受診者537人 ・3歳児健康診査受診率 96.2% 対象者676人 受診者650人	受診率 ・4か月児健康診査受診率 97.7% 対象者1,365人 受診者1,334人 ・10か月児健康診査受診率 94.5% 対象者1,394人 受診者1,318人 ・1歳6か月児健康診査受診率 96.2% 対象者1,403人 受診者1,349人 ・3歳児健康診査受診率 96.3% 対象者1,630人 受診者1,569人
④乳幼児健康診査二次スクリーニング [母子保健課] 乳幼児健診において、発育・発達の遅れが疑われる子どもを対象とした経過観察健診（訓練含む）と、肥満予防対策が必要と認められた子どもを対象とした小児肥満フォロー児健診を実施する。	実施回数 経過観察健診 小児肥満フォロー児健診（のびっこ健診）	実施回数 経過観察健診（訓練含む） 12回 対象者数 129人 受診者数 実115人 延138人 のびっこ健診 12回 対象者数 75人 受診者数 実52人 延61人	実施回数 経過観察健診（訓練含む） 5回 対象者数 58人 受診者数 実50人 延57人 のびっこ健診 5回 対象者数 35人 受診者数 実29人 延30人	実施回数 経過観察健診（訓練含む） 12回 対象者数 126人 受診者数 実110人 延134人 のびっこ健診 12回 対象者数 84人 受診者数 実70人 延72人
⑤乳幼児精密健康診査 [母子保健課] 乳幼児健診において、より精密な検査が必要と認められた子どもを対象に、医療機関で精密健診を実施し、その結果に応じて保健師の支援を行う事業。	事業の継続	受診票交付人数 101人 受診人数 91人	受診票交付人数 52人 受診人数 41人	受診票交付人数 96人 受診人数 96人
⑥乳幼児保健指導 [母子保健課] 保護者のさまざまな育児不安等に適切に対応し、その解消に努めることで子どもの健全育成や児童虐待予防が図られるよう、乳幼児健診での保健指導、未熟児や多胎児、障がい児等への訪問指導のほか、来所や電話による相談に引き続き対応していきます。 また、乳幼児健診未受診者への受診勧奨や状況確認、医療機関からの母子支援連絡票による養育支援が必要な母子の早期把握および適切な支援についても、さらに取り組みを強化していきます。	事業の継続	母子支援連絡票 580件 多胎児訪問 実31人 延34人 障害児訪問 実51人 延78人 ことばの相談 随時 随時専門療育機関へつなぐ	母子支援連絡票 248件 多胎児訪問 実25人 延25人 障害児訪問 実16人 延35人 ことばの相談 随時 随時専門療育機関へつなぐ	母子支援連絡票 596件 多胎児訪問 実60人 延60人 障害児訪問 実55人 延86人 ことばの相談 随時 随時専門療育機関へつなぐ

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑦定期予防接種 [母子保健課] 感染症を予防するために、主に乳幼児に接種する、BCG、四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、麻しん、風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌等の各ワクチンをはじめ、主に小学6年生を対象に接種する二種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風）第2期や、主に中学1年女子を対象に接種する子宮頸がん予防ワクチンなどを実施する。また、平成26年10月から水痘ワクチンも定期予防接種となり、定期予防接種の種類は今後ますます増えていくことが予想されることから、積極的な接種勧奨や広報・啓発等を充実させ、接種率の向上を図る。	接種率95.0%以上をめざす。 （BCG、ポリオ、麻しん風しん、三種混合等）	接種率 BCG 99.1% ポリオ（不活化） 105.7% 四種混合 100.6% 二種混合第2期 86.3% 麻しん風しん混合 91.3% 第1期 89.4% 第2期 92.9% 水痘 83.4% ヒブ 89.7% 小児用肺炎球菌 89.7% 子宮頸がん予防 30.8% 日本脳炎 112.6% B型肝炎 113.5%	接種率 BCG 41.5% ポリオ（不活化） 22.1% 四種混合 42.3% 二種混合第2期 41.5% 麻しん風しん混合 49.4% 第1期 43.6% 第2期 54.4% 水痘 41.1% ヒブ 46.3% 小児用肺炎球菌 46.4% 子宮頸がん予防 114.3% 日本脳炎 48.6% B型肝炎 53.9%	接種率 BCG 100.1% ポリオ（不活化） 100.0% 四種混合 101.4% 二種混合第2期 88.8% 麻しん風しん混合 94.9% 第1期 95.5% 第2期 94.3% 水痘 98.6% ヒブ 100.0% 小児用肺炎球菌 100.0% 子宮頸がん予防 214.3% 日本脳炎 210.0% B型肝炎 100.0%
⑧妊産婦歯科健診・相談 [健康増進課] 妊娠中から産後は、つわりや授乳による食習慣や歯みがき習慣の変化等により、歯肉炎等の歯科疾患を発症しやすくなるため、妊娠中から口腔の状態をチェックすることにより、異常の早期発見、早期治療や、生まれてくる子どもの歯科保健意識の向上につながることから、啓発に努める。	受診者数	受診者数 137人 妊産婦歯科健康診査 4.7%	受診者数 73人 妊産婦歯科健康診査 2.5%	受診者数 156人 妊産婦歯科健康診査 5.4%
⑨乳幼児歯科健診・相談 [母子保健課] 10か月児健診時に歯科相談を、1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診と歯科相談を、また、1歳以上就学前の幼児を対象にフッ素塗布を行っており、歯科保健についての正しい知識の普及・啓発により受診率等の向上に努めるとともに、むし歯有病者率の減少を図る。	むし歯有病者率	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 2.5% 3歳児健診時 17.9% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 30.0%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 1.7% 3歳児健診時 17.7% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 30.3%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 3.0% 3歳児健診時 15.0% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 47.1%
⑩周産期母子医療センター（道事業）との連携 [母子保健課] 分娩に伴う妊産婦や乳児の死亡を減少させるため、状況に応じて市内の全産婦人科が周産期母子医療センター（総合周産期母子医療センター：函館中央病院）への搬送を行っており（道事業）、また、退院後の母子支援のため、同センターとの定期連絡会等を実施するなど、今後も同センターとの連携を強化する。	母子支援地域連絡会の開催 母子支援連絡票による連携	母子支援地域連絡会（中央病院年12回）を通じて連携を図る 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時 母子支援連絡票受理件数580件 連絡票支援率 100.0% 周産期死亡率(出生千対) 4.9‰ 乳児死亡率(出生千対) 2.8‰ 新生児死亡率(出生千対) 1.4‰	母子支援地域連絡会（中央病院5回）を通じて連携を図る 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時 母子支援連絡票受理件数248件 連絡票支援率 100.0% 周産期死亡率(出生千対) - ‰ 乳児死亡率(出生千対) - ‰ 新生児死亡率(出生千対) - ‰	母子支援地域連絡会（中央病院年12回）を通じて連携を図る 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時 母子支援連絡票受理件数596件 連絡票支援率 100.0% ※人口動態調査にて公表するため、現時点での公表不可
⑪産後うつ・育児支援事業 [母子保健課] ハイリスク産婦およびハイリスク乳児等を持つ母親を対象に、保健師が家庭訪問し、産後うつ病等の心の健康状態を早期に把握し、適切な支援を行い、母親の育児不安解消を図る。 （平成30年度から、「産後ケア事業」へ移行し、統合）	ハイリスク者の早期把握と適切な支援を行う	対象者への訪問実施率 100.0% 産後うつ・育児支援家庭訪問者数 実536人 延539人 エジンバラ産後うつ病質問票のハイリスク者数 43人	- （「産後ケア事業」と統合）	- （「産後ケア事業」と統合）

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑫産後ケア事業 [母子保健課] 出産後、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児不安等がある産婦とその子どもを対象に、産科医療機関において一定期間、助産師等が母体と乳児のケアを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。また、ハイリスク産婦およびハイリスク乳児等を持つ母親を対象に、保健師が家庭訪問し、産後うつ病等の心の健康状態を早期に把握し、適切な支援を行い、母親の育児不安解消を図る。(平成30年度から「産後うつ・育児支援事業」を統合)	計画期間内の事業化をめざす。	宿泊型産後ケア 4組 (一般世帯4組, 生保・非課税世帯0組) 実施医療機関 4か所	宿泊型産後ケア 7組 (一般世帯6組, 生保・非課税世帯1組) 実施医療機関 6か所 ハイリスク産婦等訪問者数 実 219人, 延 251人	宿泊型産後ケア 12組 (一般世帯6組, 生保・非課税世帯6組) 実施医療機関 6か所 ハイリスク産婦等訪問者数 実 526人, 延 603人
⑬(仮称)第1子産後サポート事業 [母子保健課] 第1子を出産した母を対象に、出産の退院後間もなく訪問する事業。	計画期間内の事業化をめざす。	-	未実施	→
⑭乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲) [母子保健課]				
(2)母子保健の情報提供の充実(P75~77)				
①子育てアプリの導入(再掲) [子ども企画課]				
②「すくすく手帳」の発行(再掲) [次世代育成課]				
③妊産婦および乳幼児の喫煙・受動喫煙防止普及・啓発事業 [健康増進課] 母子健康手帳交付時や乳幼児健診等の機会を通じて、妊娠中および出産後の喫煙や、乳幼児の受動喫煙の害について普及・啓発を図る事業。	喫煙率ゼロをめざす	・母子健康手帳交付時、乳幼児健診等での普及・啓発 ・たばこ対策キャンペーンでの普及・啓発 ・「健康づくりキャンペーン」 6月にテアオーデパートにて、パネルの展示、健康相談、肺年齢測定などを実施。 ・「健康づくりフェスタ」 9月30日、10月1日に函館葛屋書店にて、パネル展示、肺模型の展示、呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙作文コンクールを実施。	・母子健康手帳交付時、乳幼児健診等での普及・啓発 ・イベントでの普及・啓発 ・「健康づくりキャンペーン」 6月にテアオーデパートにて、パネルの展示、健康相談、肺年齢測定などを実施。	・母子健康手帳交付時、乳幼児健診等での普及・啓発 ・イベントでの普及・啓発 ・「健康づくりキャンペーン」 6月にテアオーデパートにて、パネルの展示、健康相談、肺年齢測定などを実施。
④事故防止周知啓発事業 [母子保健課] 乳幼児健診、両親学級、こんには赤ちゃん訪問等の機会を通じて、誤飲、転落、転倒、やけど等の子どもの事故予防に向けた周知・啓発を行う。	死亡事例の発生ゼロを継続するよう努める。	・0~9歳児の不慮の事故による死亡率 0% ・両親学級、乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施	・0~9歳児の不慮の事故による死亡率 ※人口動態調査にて公表 ・両親学級、乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施	・0~9歳児の不慮の事故による死亡率 ※人口動態調査にて公表 ・両親学級、乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施
⑤両親学級 [母子保健課] 妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識の普及・啓発のため、体験学習および講演会を行う。	開催回数	開催回数 6回 受講人数 274人	開催回数 2回 受講人数 102人	開催回数 6回 受講人数 330人
⑥乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲) [母子保健課]				
⑦子育てサポート情報通信「すくすく」の発信(再掲) [母子保健課]				
⑧えほんふれあい事業 [図書館]→[生涯学習文化課] 絵本の読み聞かせを通じて、保護者と子どものふれあいを深め、安定した関係をつくることを目的として、10か月児健診時に読み聞かせグループによる読み聞かせを実演し、推薦絵本と読み聞かせ案内についての情報を提供する事業。	事業の継続	実施回数 49回 参加者数 1,298人	実施回数 21回 参加者数 550人	実施回数 49回 参加者数 1,306人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実				
(1) 思春期保健に関する知識の普及促進 (P78~81)				
①思春期保健講演会 [母子保健課] 思春期の子どもを持つ保護者をはじめ、関係機関職員や思春期保健に関心のある一般市民等を対象に、思春期の特徴や性行動を含めた問題行動の現状や対応方法について講演会を開催する。	開催回数 参加者数 (9月23日開催)	開催回数 1回 参加者数 150人	開催回数 1回 参加者数 90人 (7月21日開催)	開催回数 1回 参加者数 90人 (7月21日開催)
②思春期教室 [母子保健課] 思春期の子どもたちが、生命の尊さを認識し、人間尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち、適切な行動をとることができるよう、出前健康教育を実施するほか、思春期教材の貸出しや情報提供などを行う。 今後も「函館・性と薬物を考える会」の協力のもと、教育委員会や学校等との連携を一層強化し、思春期教室の拡充に努める。	教育委員会や学校、性と薬物を考える会等との連携を一層強化し、思春期教室の拡充に努める	開催回数 出前健康教育 16校28回 思春期教材の貸出し 12施設15回 ※10代の人工妊娠中絶件数 84件 ※10代の性感染症患者数 10人(定点報告)	開催回数 出前健康教育 7校10回 思春期教材の貸出し 4施設6回 ※10代の人工妊娠中絶件数 16件(7月末実績) ※10代の性感染症患者数 5人(定点報告)	開催回数 出前健康教育 17校29回 思春期教材の貸出し 14施設17回 ※10代の人工妊娠中絶件数 71件 ※10代の性感染症患者数 10人(定点報告)
③(仮称) 高校生のための“未来設計図”講座 [母子保健課] 晩婚晩産化が進み、不妊治療を必要とする夫婦が増えている現状を踏まえ、進学・就職などを迎える高校生を対象に、出産や子育て等についても将来設計を考えられるよう、出産適齢期や、家庭を築くうえでの男女協力の意義なども含めた包括的な講座を実施する。	計画期間内の事業化をめざす。	-	未実施	→
④思春期保健相談 [母子保健課] 思春期における身体的、精神的問題や性に関する不安や悩み等について、個々のケースに応じた相談を行う。	事業の継続	相談人数 来所 実0人 延0人 電話 延194人 訪問 実0人, 延0人	相談人数 来所 実0人 延0人 電話 延71人 訪問 実0人, 延0人	相談人数 来所 実0人 延0人 電話 延171人 訪問 実0人, 延0人
⑤思春期保健連絡会 [母子保健課] 思春期の子どもと身体の健康づくりを支援する思春期保健対策の進め方について検討し、思春期保健事業の効果的な推進を図るため、関係機関・団体と情報交換や意見交換を実施する。	連絡会の開催	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 1回	連絡会の開催 2回
⑥特定感染症検査等事業 [保健予防課] エイズやHIV感染の早期発見とまん延防止のため、HIV抗体検査を今後も継続実施するとともに、より受けやすい検査・相談体制の整備を図る。	検査・相談体制の整備を図る	HIV抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 155件 相談件数 7件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 59件 相談件数 1件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 177件 相談件数 10件
⑦エイズ対策促進事業 [保健予防課] 青少年層や教育機関関係者を対象とした研修会・健康教育等を開催し、エイズ等の感染症に係る正しい知識の普及・啓発および予防教育を行う。	事業の継続	エイズ研修会 3回 若年者を対象とした健康教育 1回 パネル展 2回	エイズ研修会 1回 若年者を対象とした健康教育 1回 パネル展 1回	エイズ研修会 2回 若年者を対象とした健康教育 1回 パネル展 2回
(2) 喫煙、飲酒、薬物等に関する教育の推進 (P81~82)				
①未成年者飲酒防止対策事業 [健康増進課] 小学校を対象に、未成年者飲酒防止講座を実施し、未成年者の飲酒が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	事業の継続	未成年者飲酒防止講座 11校	未成年者飲酒防止講座 1校	未成年者飲酒防止講座 11校
②未成年者喫煙防止対策事業 [健康増進課] 小学生を中心に、小・中学生および高校生を対象とした未成年者喫煙防止講座を実施し、未成年者の喫煙が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	開催回数	未成年者喫煙防止講座 17校	未成年者喫煙防止講座 4校	未成年者喫煙防止講座 17校

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
③薬物乱用防止普及事業(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動) [地域保健課] 北海道と連携し、薬物乱用防止指導員による青少年を対象とした「ヤング街頭キャンペーン」での街頭啓発をはじめ、中学校・高校等での啓発活動を行い、若年層の薬物乱用防止の普及・啓発を図る。	啓発活動	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布) 中学校・高校等での啓発活動 1回	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 0回 (リーフレット等の配布) 中学校・高校等での啓発活動 0回	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布) 中学校・高校等での啓発活動 1回
(3) 心のケアと相談体制の充実 (P 8 3～8 4)				
①自殺対策事業 [障がい保健福祉課] 自殺の現状や自殺対策に関する情報の交換および共有を図り総合的に自殺対策を推進するため、保健・医療・福祉関係機関、教育関係機関、警察関係機関等で構成される函館市自殺対策連絡会議、実務者会議を定期的に開催するほか、自殺予防に関する正しい知識の普及・啓発および人材養成等を行う。	事業の継続	函館市自殺対策連絡会議 1回 函館市自殺対策実務者会議 2回 自殺予防講演会 1回 ゲートキーパー研修 0回 大学等新入生へ自殺予防啓発クリアファイルの配付 1回	函館市自殺対策連絡会議 0回 函館市自殺対策実務者会議 2回 自殺予防講演会 0回 ゲートキーパー研修 0回 大学等新入生へ自殺予防啓発クリアファイルの配付 0回	函館市自殺対策連絡会議 1回 函館市自殺対策実務者会議 3回 自殺予防講演会 1回 ゲートキーパー研修 1回 大学等新入生へ自殺予防啓発クリアファイルの配付 1回
3 「食育」の推進				
(1) 食に関する学習機会、情報提供の充実 (P 8 5～8 7)				
①食育だよりの発行 [子ども企画課→子どもサービス課] 乳幼児を持つ保護者を対象に、食事が心身の発達に与える影響など、食事の重要性について周知・啓発を図るため、食育だよりを毎月作成し、保育所等に配布する。	「食育だよりの発行	「食育だよりの発行 1 2回	「食育だよりの発行 5回	「食育だよりの発行 1 2回
②「はこだてげんきな子」食育教室(離乳食教室) [健康増進課] 生後4～5か月の第一子を持つ親を対象とし、初めての離乳食づくりに不安を感じないようにするとともに、離乳食づくりから「食」の大切さを知ることを目的として実施する。 (離乳食教室から名称変更)	開催回数	開催回数 6回 参加者数 1 5 1人	開催回数 3回 参加者数 7 3人	開催回数 6回 参加者数 1 5 0人
③3歳児への「はこだてげんきな子」啓発事業 [健康増進課] 3歳児健診の待ち時間に、はこだてげんきな子食育プランを周知するとともに食育をテーマにした、エプロンシアターや絵本の読み聞かせ等を実施することによって、保護者や3歳児に対し「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の啓発を行う。 (3歳児健診時食育啓発事業から名称変更)	開催回数	開催回数 4 9回 (総合保健センター2階乳幼児健診室 1, 4 6 9人 内容:エプロンシアターや絵本の読み聞かせ等を実施し、食育の啓発を図る。)	平成30年度から事業変更 (P32「はこだてげんきな子」食育啓発事業参照)	-
④食育月間キャンペーン等 [健康増進課] 6月の食育月間キャンペーンとしてパネル展等を開催し、「はこだてげんきな子 食育プラン」のパネル展等を実施し、食育の啓発・推進を図る。 (食育月間キャンペーンから名称変更)	開催回数	「健康づくりキャンペーン」 6月17日(土)、18日(日)に テアオーデパートにて、「はこだてげんきな子」パネル展等を実施 「健康づくりフェスタ」 平成29年度からは、食育月間に加え、9月30日(土)、10月1日(日)にも、函館萬屋書店にて、「はこだてげんきな子」パネル展示やだしの試飲、野菜の測定等を実施	「命を支える食卓見直しキャンペーン(野菜編)」 6月17日(日)に函館萬屋書店にて、食育推進協議会と連携し、野菜の計量体験等を実施 見直しキャンペーン(牛乳・乳製品編) 9月1日(土)函館萬屋書店にて、食育推進協議会と連携し、乳製品おやつづくりやデモンストラレーションと試食等を実施	「命を支える食卓見直しキャンペーン(野菜編)」 6月17日(日)に函館萬屋書店にて、食育推進協議会と連携し、野菜の計量体験等を実施 見直しキャンペーン(牛乳・乳製品編) 9月1日(土)函館萬屋書店にて、食育推進協議会と連携し、乳製品おやつづくりやデモンストラレーションと試食等を実施

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑤学校における食育の推進 [教育指導課] 幼児児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育の取組みについて、各学校教職員に対する指導・助言を行うとともに、栄養教育研究会と連携し、食育の取組みについての普及・啓発を行う。	事業の継続	食の指導に係る学校教育指導 71校(全校) 栄養教育研究会における指導、 助言 0回	食の指導に係る学校教育指導 67校(全校) 栄養教育研究会における指導、 助言 0回	食の指導に係る学校教育指導 67校(全校) 栄養教育研究会における指導、 助言 1回
4 周産期・小児医療等の充実				
(1) 周産期・小児医療の確保・充実 (P88～89)				
①小児救急電話相談事業(道事業)の普及・啓発 [地域保健課] 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師が保護者等からの電話相談に対し、助言を行う「小児救急電話相談事業」の普及・啓発を図る。	事業の普及・啓発	小児救急ガイドブック、子ども救急カードの配付。 子ども医療費受給者証しおり、ホームページに掲載。	小児救急ガイドブック、子ども救急カードの配付。 子ども医療費受給者証しおり、ホームページに掲載。	小児救急ガイドブック、子ども救急カードの配付。 子ども医療費受給者証しおり、ホームページに掲載。
②小児救急に関する情報提供 [地域保健課] 子どもによくある症状に対する応急処置のポイントや、時間外でもすぐに病院・診療所を受診した方が良い時のポイントなどの情報を冊子にまとめるほか、市のホームページに掲載するなど、情報提供を実施する。	事業の継続	夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新しホームページで公表。市作成の小児救急ガイドブック、はこだて・子ども救急カードの配付。	夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新しホームページで公表。市作成の小児救急ガイドブック、はこだて・子ども救急カードの配付。	夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新しホームページで公表。市作成の小児救急ガイドブック、はこだて・子ども救急カードの配付。
③小児救急医療体制の維持・支援 [地域保健課] 初期から三次に至る小児救急医療の連携体制を維持していくため、今後も引き続き支援する。	事業の継続	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 8,059千円 ・函館中央病院 8,170千円 ・共愛会病院 3,134千円	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 2,226千円 ・函館中央病院 1,738千円 ・共愛会病院 836千円	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 8,947千円 ・函館中央病院 7,334千円 ・共愛会病院 3,095千円
④未熟児養育医療の給付 [母子保健課] 養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を給付する。	事業の継続	給付人数 26人	給付人数 31人	給付人数 90人
(2) 小児慢性特定疾病対策の推進 (P89～90)				
①小児慢性特定疾病医療の給付 [母子保健課] 18歳未満で発症した小児慢性特定疾病患者の医療に要する費用を患者家族の負担能力に応じて助成する。	事業の継続	給付人数 169人	給付人数 141人	給付人数 180人
②日常生活用具の給付 [母子保健課] 小児慢性特定疾病の対象となっている子どもに対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付する。	事業の継続	給付件数 2件(1品目) ・人工鼻 2件	給付件数 1件(1品目) ・人工鼻 1件	給付件数 5件(4品目) ・人工鼻 2件 ・電気式たん吸引器 1件 ・入浴補助用具 1件 ・歩行支援用具 1件

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
③小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(H27年1月開始) [母子保健課] 慢性疾患を抱える子どもの自立や成長支援について、医療や教育、保健、患者・家族会等関係者による関係機関会議を開催し、地域の社会資源の活用を図るとともに必要な相談支援を行う。平成27年8月より相談支援事業所に委託して実施。	事業の継続	慢性疾病児童等地域支援協議会開催 1回 相談支援事業の実施 実26人 延116人	慢性疾病児童等地域支援協議会開催 0回 相談支援事業の実施 相談支援 実6人 延35人 自立支援計画作成 実2人 延2人 療育支援講演会開催 0回	慢性疾病児童等地域支援協議会開催 1回 相談支援事業の実施 相談支援 実57人 延285人 自立支援計画作成 実25人 延25人 療育支援講演会開催 1回
(3) 不妊に悩む方に対する支援の充実 (P90)				
①特定不妊治療費助成事業 [母子保健課] 指定医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。平成28年度より、第2子以降の特定不妊治療費に対する市単独助成を実施。	事業の継続	助成件数 延157件 うち市単独助成件数 延4件	助成件数 延50件 うち市単独助成件数 延4件	助成件数 延172件 うち市単独助成件数 延5件
第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備				
1 次代の親の育成				
(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進 (P91～92)				
①男女共同参画推進事業 [市民・男女共同参画課] 男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌の発行や市内の女性団体等で構成する実行委員会形式によるはこだて男女共同参画フォーラムの開催などにより広報・啓発活動を行う。	情報誌の発行 啓発誌の発行 啓発パネル展	情報誌の発行 年2回 啓発誌の発行 年1回 小学2,900部 中学2,500部 啓発パネル展 年1回 事業所を対象とした勉強会 年1回 フォーラムの開催 年1回 女性センター各種講座 24講座	情報誌の発行 1回 啓発誌の発行 1回 小学3,000部 中学2,700部 啓発パネル展 1回	情報誌の発行 年2回 啓発誌の発行 年1回 小学3,000部 中学2,700部 啓発パネル展 年1回 事業所を対象とした勉強会 年1回 フォーラムの開催 年1回 女性センター各種講座 28講座
②お父さんのための子育て講座(再掲) [次世代育成課]				
③両親学級(再掲) [母子保健課]				
④思春期教室(再掲) [母子保健課]				
⑤(仮称)高校生のための“未来設計図”講座(再掲) [母子保健課]				
(2) 子どもを生き育てることの意義の普及・啓発の推進 (P93～94)				
①思春期保健講演会(再掲) [母子保健課]				
②思春期教室(再掲) [母子保健課]				
③(仮称)高校生のための“未来設計図”講座(再掲) [母子保健課]				
2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備				
(1) 確かな学力の向上 (P95～96)				
①教育用コンピュータ整備事業 [学校教育課] コンピュータの操作をとおして、その役割や機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養うため、市立小・中学校にコンピュータ機器の整備およびインターネットの整備を実施する。	整備済校数 小学校 中学校	整備済校数 小学校 46校 100% 中学校 25校 100%	整備済校数 小学校 46校 100% 中学校 21校 100%	整備済校数 小学校 46校 100% 中学校 21校 100%

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
②学力向上推進事業 [教育指導課, 学校教育課] 市立の小・中学校において標準学力検査を実施し, 検査の結果集約, データの分析・考察, 学習に係わる児童の意識調査の実施・分析, 学習指導の工夫・改善に係わる実践上の課題等についての検討を行う。 また, 学力向上のためには, 家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考えのもと, 啓発用のポスターやチラシの配布, 地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などをとおして, 放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し, 児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図る。	標準学力検査実施校数 小学校 中学校 アフタースクール実施校数	標準学力検査実施校数 小学校 46校 100% 中学校 25校 100% アフタースクール実施校数 17校	標準学力検査実施校数 小学校 46校 100% 中学校 21校 100% アフタースクール実施校数 17校	標準学力検査実施校数 小学校 46校 100% 中学校 21校 100% アフタースクール実施校数 20校
(2) 豊かな心の育成 (P96~98)				
①放課後子ども教室推進事業 (再掲) [次世代育成課]				
②子どもなんでも相談110番 (再掲) [次世代育成課]				
③道徳教育の充実 [教育指導課] 豊かな心の育成をめざすため, 学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに, 道徳教育に係る学校教育指導資料等の作成, 函館市道徳教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	事業の継続	道徳教育に係る学校教育指導 71校 (全校) 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 1回 (1助言)	道徳教育に係る学校教育指導 67校 (全校) 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 0回	道徳教育に係る学校教育指導 67校 (全校) 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 1回
④北海道教育センターにおける教育相談 [北海道教育センター] 幼児, 児童・生徒の教育上の諸問題の解決を図るため, 本人, 保護者, 学校教育関係者の申し出により, 適応, 進路および適性に関する相談を実施する。	適切な対応に努める。	相談件数 1, 412件 教育相談 1, 258件 就学相談 154件	相談件数 457件 教育相談 447件 就学相談 10件	相談件数 1, 200件 教育相談 1, 040件 就学相談 160件
⑤こころの巡回相談員配置事業 (再掲) [学校教育課, 教育指導課]				
(3) 健やかな体の育成 (P98~100)				
①スポーツ少年団への助成 [スポーツ振興課] 青少年へのスポーツの普及, 体力の向上, さらには青少年の健全育成のため, 少年野球等11種目の競技交流事業をはじめ, ジュニアリーダー研修, 育成母集団研修, 体力テスト等の事業を実施している函館市スポーツ少年団に対し, 運営費用の一部を補助する。	事業の継続	加入者数 63団体 1, 437人	加入者数 63団体 1, 437人	加入者数 63団体 1, 437人
②スポーツ・レクリエーション指導者育成事業 [スポーツ振興課] スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助する。	養成対象人員	養成対象人員 16人	養成対象人員 25人	養成対象人員 27人
(4) 信頼される学校づくりの推進 (P100~101)				
①学校施設 (小・中) の耐震化 [施設課] 耐震性のない建物について地震補強等の工事を実施し, 耐震化の推進に努める。	実施済校数 (整備対象校)	実施校数 2校 耐震改修 (実施設計) 小学校 1校 亀田小学校 耐震改修工事 中学校 1校 戸倉中学校	実施校数 1校 耐震改修工事 小学校 1校 亀田小学校	実施校数 1校 耐震改修工事 小学校 1校 亀田小学校
②統合に伴う整備 [施設課] 学校統合に伴って必要となる施設整備を実施し学習環境の向上に努める。	実施校数 (整備対象校)	実施校数 2校 (改修工事) 中学校 1校 青柳中学校 (新築工事) 中学校 1校 巴中学校	実施校数 3校 (改修工事) 小学校 1校 金堀小学校 中学校 1校 青柳中学校 (新築工事) 中学校 1校 巴中学校	実施校数 3校 (改修工事) 小学校 1校 金堀小学校 中学校 1校 青柳中学校 (新築工事) ※10月まで 中学校 1校 巴中学校

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
③学校評議員制度 [学校教育課] 学校長が、保護者や地域住民など学校外の有識者から、学校経営に関して幅広く意見を聞くとともに、必要に応じて、助言を求める。	設置校数	設置校数 72校 100% ※学校運営協議会を設置している学校を除く 委員数 368人	設置校数 20校 100% ※学校運営協議会を設置している学校を除く 委員数 107人	設置校数 20校 100% ※学校運営協議会を設置している学校を除く 委員数 107人
④学習活動推進事業 [学校教育課] 市立の小・中学校において、外部講師として地域人材を活用したり、校外において地域の歴史や産業などに直接触れて体験することにより、学習に対する興味関心を喚起し、学力向上に資するために、平成23年度から実施している。	実施校数	地域人材活用 講演会等講師の活用 43校 体験学習活動 借上げバスの活用 56校	地域人材活用 講演会等講師の活用 1校 体験学習活動 借上げバスの活用 1校	地域人材活用 講演会等講師の活用 67校(全校) 体験学習活動 借上げバスの活用 67校(全校)
(5) 幼児教育の充実 (P101~102)				
①私立学校運営費補助金 [子ども企画課] 私立学校の教育条件の維持向上、父母負担の軽減と私立学校の経営の健全性を高めるため、幼稚園から大学までの私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付する。	事業の継続	単価 24,000円/人	単価 24,000円/人	単価 24,000円/人
②保育の質の向上(再掲) [子どもサービス課]				
③学校(園)教育指導の充実 [教育指導課] 市立幼稚園が取り組んでいる子育てに係わるセミナーにおいて、幼児教育の研究協議を行うとともに、幼稚園・小学校の連携を図る。	事業の継続	幼稚園・小学校連絡協議会 1回 学校教育指導 2園 4回	学校教育指導 2園 4回	学校教育指導 2園 4回
3 家庭や地域の教育力の向上				
(1) 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実 (P103)				
①地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場)(再掲) [子ども企画課]→[子どもサービス課]				
②乳幼児健康診査(再掲) [母子保健課]				
③家庭教育支援事業(家庭教育セミナー) [生涯学習文化課] 保護者や教職員、地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し、家庭教育に関する学習機会を提供する。	開催回数	開催回数 8回	開催回数 5回	開催回数 12回
④3歳児健診時食育啓発事業(再掲) [健康増進課]				
(2) 地域の教育力の向上 (P104~105)				
①青少年健全育成団体への支援 [次世代育成課] 地域で子どもたちの健全育成を図る役割を担っている団体に補助金を交付する。	事業の継続	対象団体 2団体 (子ども会、豆記者)	対象団体 2団体 (子ども会、豆記者)	対象団体 2団体 (子ども会、豆記者)
②放課後子ども教室推進事業(再掲) [次世代育成課]				
③子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催(再掲) [次世代育成課]				
④スポーツ少年団への助成(再掲) [スポーツ振興課]				
⑤総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 [スポーツ振興課] 地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブに対して、その活動に要する費用の一部を補助する。	対象団体	対象団体 0団体	対象団体 0団体	対象団体 0団体
⑥学校開放事業(文化開放)(再掲) [生涯学習文化課]				
⑦学校開放事業(校庭開放、遊泳開放)(再掲) [スポーツ振興課]				
⑧スポーツ・レクリエーション指導者育成事業(再掲) [スポーツ振興課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進				
(1) 関係業界への自主的措置の促進 (P106)				
①有害図書等販売状況一斉立入調査 (再掲) [次世代育成課]				
(2) 情報モラル教育の推進 (P106～107)				
①情報モラル教育の推進 [教育指導課] 情報活用場面における自他の権利や責任、ネットワーク上のルールやマナーなど、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童・生徒に身に付けさせ、各学校の指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行う。	事業の継続	リーフレットを基に、児童生徒、保護者への情報モラル教育の推進を行っている。	リーフレットを基に、児童生徒、保護者への情報モラル教育の推進を行っている。	リーフレットを基に、児童生徒、保護者への情報モラル教育の推進を行っている。
(3) 情報リテラシーの向上 (P107～108)				
①情報リテラシーの向上 [教育指導課] 情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネットにおける小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視・サイト管理者等への削除要請などを行うとともに、生徒や保護者への情報リテラシーの向上を図る。	事業の継続	ネットパトロールの報告をもとに、当該学校の教師より児童・生徒・保護者への情報リテラシーの向上について、指導・支援を行っている。	ネットパトロールの報告をもとに、当該学校の教師より児童・生徒・保護者への情報リテラシーの向上について、指導・支援を行っている。	ネットパトロールの報告をもとに、当該学校の教師より児童・生徒・保護者への情報リテラシーの向上について、指導・支援を行っている。
第4 子育てを支援する生活環境の整備				
1 良質な住宅の確保				
(1) ファミリー向け賃貸住宅への居住支援 (P110)				
①ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業 [住宅課] 西部地区および中央部地区の空家の有効活用と若年層の定住化を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、当該地区内に存する民間賃貸住宅に入居する子育て世帯に対し、家賃の一部を補助する。	事業の継続	補助件数 新規 24件 更新 54件	補助件数 新規 9件 更新 77件	補助件数 新規 30件 更新 77件
②市営住宅への子育て世帯の優先入居 [住宅課] 市営住宅においては、平成29年1月から中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯を対象とした市営住宅への優先入居を実施している。 (市営住宅への優先入居の導入の検討から名称変更)	事業の継続	入居世帯数 17世帯	入居世帯数 3世帯入居	入居世帯数 16世帯
2 安全な道路交通環境の整備				
(1) 安全な道路交通環境の整備推進 (P111～112)				
①スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置 [交通安全課] 幼児、児童の交通事故防止を目的に、幼稚園、保育所、小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして、また、児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して、警戒標識を設置し、運転者の注意を喚起しており、引き続き、必要な地域の把握に努めるとともに、計画的な設置を推進する。	設置数 スクールゾーン 幼児ゾーン	設置数 スクールゾーン 5本 幼児ゾーン 0本	設置数 スクールゾーン 0本 幼児ゾーン 0本	設置数 スクールゾーン 3本 幼児ゾーン 2本
②道路のバリアフリー化整備 [道路建設課、道路管理課] 歩行者において主要な路線における歩道の縦断こう配、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などによりバリアフリー化を進める。	事業の継続	防護柵設置 520m 点字ブロック設置 30箇所 横断歩道滑り止め舗装 7箇所	防護柵設置 49m 点字ブロック設置 4箇所	防護柵設置 308m 点字ブロック設置 41箇所 横断歩道滑り止め舗装 6箇所

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
③通学路の安全対策 [保健給食課] 市や警察、道路管理者、学校関係者、保護者、町会などで組織する「函館市通学路安全対策会議」において、関係機関との連携を図りながら、通学路の点検を行い、歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全や防犯教育などのソフト対策を含めて、通学路の安全対策に継続して取り組む。	事業の継続	函館市通学路安全対策会議 2回 合同点検の実施	函館市通学路安全対策会議 0回	函館市通学路安全対策会議 1回 合同点検の実施
3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進				
(1) 交通安全教育の推進 (P 1 1 3)				
①交通安全教室の開催 [交通安全課] 交通指導員による交通安全教室を計画的に実施し、また、併せて交通指導員の研修の機会を増やし、指導力の向上に努める。	開催回数	開催回数 643回 交通指導員数 10人	開催回数 399回 交通指導員数 10人	開催回数 630回 交通指導員数 10人
②梁川交通公園の設置運営 [交通安全課] 交通遊具をはじめとして、動力式ゴーカート、自転車等を配備し、市内の幼児・小学校児童等が、楽しみながら、交通ルールを学ぶ。	事業の継続	入園者数 33,863人	入園者数 25,595人	入園者数 37,195人
③交通安全パネル展の開催 [交通安全課] 交通安全パネル展を開催し、事象事例の説明や事故防止対策用品を紹介するなど、交通安全意識の一層の向上を図るとともに、シートベルトやチャイルドシート装着の重要性を周知する。	事業の継続	開催回数 0回	開催回数 0回	開催回数 1回
(2) チャイルドシートの正しい使用の徹底 (P 1 1 4)				
①チャイルドシート安全利用の普及活動 [交通安全課] 保護者を対象とした交通安全教室の開催により、チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止する。	開催回数	安全教室開催回数 13回 対象者延人数 313人 対象者 幼児の保護者 【実施団体】 ・教育大附属函館幼稚園 ・大森子育てサロン ・ちとせ幼稚園 ・つつじ子育てサロン ・元町白百合幼稚園ほか ※幼稚園・保育園等68園にチャイルドシートの着用推進ポスターの掲示および、全園児家庭にチラシの配布を依頼している。 ※保健所において、母子手帳交付時および乳幼児検診時に、チャイルドシート着用の声がけとチラシ配布を実施。	安全教室開催回数 2回 対象者延人数 44人 対象者 幼児の保護者 【実施団体】 ・大森子育てサロン ・ちとせ幼稚園 ※幼稚園・保育園等70園にチャイルドシートの着用推進ポスターの掲示および、全園児家庭にチラシの配布を依頼している。 ※保健所において、母子手帳交付時および乳幼児検診時に、チャイルドシート着用の声がけとチラシ配布を実施。	安全教室開催回数 7回 対象者延人数 170人
②交通安全パネル展の開催 (再掲) [交通安全課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
4 安心して外出できる環境の整備				
(1) 公共的施設のバリアフリー化の推進 (P115~116)				
①函館市福祉のまちづくり条例の推進 [地域福祉課] 「函館市福祉のまちづくり推進委員会」を開催し、各種施策について調査研究を行うとともに、病院、百貨店、ホテル、飲食店など多数の人が利用する公共的施設について、バリアフリー化に係わる整備基準の周知・普及のほか、人を思いやる心などの意識の啓発を図るため、「心のバリアフリー」化に向けた取組みとしてパネル展の開催、出前講座、広報誌などによる啓発活動を推進する。	開催回数 委員会 パネル展	福祉のまちづくり推進委員会 1回 パネル展開催回数 1回	福祉のまちづくり推進委員会 0回 パネル展開催回数 0回	福祉のまちづくり推進委員会 1回 パネル展開催回数 1回
②福祉のまちづくり施設整備費補助金 [地域福祉課] 既存の公共的施設について、整備基準に沿ったバリアフリー化整備を行う際に整備費用の一部を市が補助しており、より多くの人に利用してもらうため、一層のPRに努める。	一層のPRに努める。	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発 補助件数 1件	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発 補助件数 0件	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発 補助件数 1件
③道路のバリアフリー化整備 (再掲) [道路建設課, 道路管理課]				
(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実 (P116)				
①「すくすく手帳」の発行 (再掲) [次世代育成課]				
5 安全・安心なまちづくりの推進				
(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進 (P117)				
①街路灯設置費補助事業 [市民・男女共同参画課] 町会等が街路灯の新設、取替えをする際、費用の一部を市が補助する。	新設・取替数	新設・取替数 2, 675灯	新設・取替数 1, 792灯	新設・取替数 1, 989灯
②街路灯電灯料補助事業 [市民・男女共同参画課] 町会等が設置する街路灯の電灯料の一部を市が補助する。	事業の継続	補助灯数 22, 958灯	補助灯数 0灯	補助灯数 23, 468灯
③街路灯の整備 [道路管理課] 交通量の多い市道交差点において、街路灯設置が交通事故減少に効果的と見られる箇所に既存電柱等を活用して街路灯を設置する。	事業の継続	新規設置数 8灯	新規設置数 7灯	新規設置数 7灯
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (P118~120)				
①防犯協会補助事業 [くらし安心課] 各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会に補助金を交付する。	事業の継続	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助
②地域安全安心促進交付金助成事業 [市民・男女共同参画課] 青色回転灯装備車を使用して防犯パトロールを実施している町会に対し、経費の一部を助成する。	事業の継続	補助台数 66台	補助台数 62台	補助台数 62台
③少年・少女セーブサポート運動 [教育指導課] 子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所として、通学路などに面した商店や公共施設のほか、一般家庭に依頼してステッカーを貼り、逃げ込むことができる場所を周知するとともに、地域住民の子どもの安全確保に対する意識高揚を図る。	事業の継続	緊急避難場所設置数 10, 500か所	緊急避難場所設置数 10, 500か所	緊急避難場所設置数 10, 500か所

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
第5 仕事と生活の調和の実現				
1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進				
(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進 (P121~123)				
①男女共同参画推進事業(再掲) [市民・男女共同参画課]				
②「仕事と子育て」両立推進フォーラム [子ども企画課] 「仕事と生活の調和の実現」は、子どもを生み育てやすい環境づくりにつながることから、その実現に向けて、市民や企業をはじめ、地域社会全体で取り組むための意識啓発を図るとともに、行動喚起を促すことを目的とした講演会等を行う事業で、親子または子どもたちを対象とした、参加・体験型の取組みと併せて、事業化をめざす。	事業化を検討する	—	未実施	—▶
③ちびっこあそびの広場(再掲) [子ども企画課] → [子どもサービス課]				
④お父さんのための子育て講座(再掲) [次世代育成課]				
⑤子育て女性等の就職支援 [雇用労政課] ハローワーク函館マザーズコーナーについて、市広報誌、ホームページ等により周知を図るとともに、子育て女性等の就職支援協議会において、関係機関との情報・意見交換を行うなど、就職支援に取り組む。	事業の継続	函館公共職業安定所内マザーズコーナーの市広報紙への掲載 新規求職者数 771人 有効求職者数 2,449人 就職件数 414人 女性の再就業支援事業 セミナー受講者 124人 就業者数 70人	函館公共職業安定所内マザーズコーナーのホームページ掲載 新規求職者数 337人 有効求職者数 961人 就職件数 163人 女性の再就業支援事業 セミナー受講者 53人 就業者数 19人	函館公共職業安定所内マザーズコーナーの市広報紙への掲載 新規求職者数 685人 有効求職者数 2,115人 就職件数 363人 女性の再就業支援事業 セミナー受講者 127人 就業者数 46人
2 仕事と子育ての両立のための基盤整備				
(1) 多様な働き方に対応した子育て支援 (P124~125)				
①ファミリー・サポート・センター事業(再掲) [子ども企画課] → [子どもサービス課]				
②各種保育サービス(再掲) [子ども企画課] → [子どもサービス課]				
③「仕事と子育て」両立推進フォーラム(再掲) [子ども企画課]				
④放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実(再掲) [次世代育成課]				
⑤仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発 [雇用労政課] 国が実施するワークライフバランス推進のための各種セミナーや事業所内保育施設整備にかかる助成金制度、道が実施する両立支援促進のための各種施策などを市広報誌やホームページ等において周知・啓発を図る。	事業の継続	雇用促進支援ガイドの作成・配付・HP掲載 市内事業所への配付 2,127社	9月実施	雇用促進支援制度についてHPへ掲載 労働者ハンドブックの作成・配付・HP掲載
(2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進 (P125~126)				
①育児休業制度等の利用促進 [雇用労政課] 育児休業制度等に係る助成金について、市広報誌やホームページ等により労使双方に対して、その周知に努める。	事業の継続	雇用促進支援ガイドの作成・配付・HP掲載 市内事業所への配付 2,127社 厚労省作成の育児・介護休業法のリーフレットを市内事業所へ送付 2,127社 労働者ハンドブックの作成・配付・HP掲載 就職予定の大学生・高校生等への配付 3,200人	9月実施	労働者ハンドブックの作成・配付・HP掲載 就職予定の大学生・高校生等への配付 3,200人 育児・介護休業法についてHPへ掲載 雇用促進支援制度についてHPへ掲載

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
第6 特別な援助を要する家庭への支援				
1 児童虐待防止対策の充実				
(1) 関係機関との連携等 (P127~128)				
①函館市要保護児童対策地域協議会 [次世代育成課] 市や教育委員会、児童相談所のほか、警察、保育所、幼稚園、小・中学校、主任児童委員、児童委員、医療機関など、子どもを取りまく関係機関により構成されており、代表者会議や実務者会議のほか、個別ケース検討会議を開催し、被虐待児などの要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の内容に関する協議等を行う。	事業の継続	要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 84回	要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 25回	要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 100回
(2) 発生予防、早期発見・早期対応等 (P128~129)				
①主任児童委員、児童委員の活動の促進 (再掲) [地域福祉課]				
② (仮称) DV被害者同伴児童サポート事業 [子育て支援課] DV家庭のなかで育ったことにより傷ついた子ども達が、安心して安全でいられ、感情を適切に表現できるよう精神面での回復を図り、自尊心を持って生きていけるよう支援する事業で、計画期間内の事業化をめざす。	計画期間内の事業化をめざす	-	未実施	→
③児童虐待防止意識啓発事業 [次世代育成課] 児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止啓発用カードを作成・配布し、児童虐待の防止および対応に関する意識啓発を図る事業。	事業の継続	児童虐待対応マニュアルの作成・配布 200部 虐待防止啓発用カードの作成・配布 4,000枚	児童虐待対応マニュアルの作成・配布 0部 虐待防止啓発用カードの作成・配布 0枚	児童虐待対応マニュアルの作成・配布 200部 虐待防止啓発用カードの作成・配布 4,000枚
④養育支援訪問事業 (再掲) [次世代育成課]				
⑤子どもなんでも相談110番 (再掲) [次世代育成課]				
⑥乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (再掲) [母子保健課]				
⑦妊婦健康診査 (再掲) [母子保健課]				
⑧妊産婦保健指導 (再掲) [母子保健課]				
⑨乳幼児健康診査 (再掲) [母子保健課]				
⑩乳幼児保健指導 (再掲) [母子保健課]				
⑪産後うつ・育児支援事業 (再掲) [母子保健課]				
2 障がい児施策の充実				
(1) 障がいの早期発見・早期療育の充実 (P130~131)				
①障害児等療育支援事業 [障がい保健福祉課] 障がい児等やその家族への個別の支援計画の策定・療育支援、家族への相談支援を行うとともに、医師などによる専門的な指導、支援など、発達支援体制の充実に努める。	事業の継続	定期利用児への支援 0人 不定期利用児への支援 延185人 専門支援 1.5日 発達支援体制コーディネート 202,540円	定期利用児への支援 0人 不定期利用児への支援 延63人 専門支援 1.5日 発達支援体制コーディネート 0円	定期利用児への支援 8人 不定期利用児への支援 延224人 専門支援 2.5日 発達支援体制コーディネート 202,020円
②障がい児に関する知識・情報の提供 [障がい保健福祉課、母子保健課] 保健・医療・福祉・教育の各機関等が実施している啓発事業を通じて、障がい児を持つ保護者や療育関係者のみならず、一般市民にも障がいに関する情報等を提供する。	事業の継続	障害者のしおり 3,800冊 ばーそなるすけっち 0冊	障害者のしおり 0冊 ばーそなるすけっち 0冊	障害者のしおり 3,170冊 ばーそなるすけっち 1,000冊
③乳幼児健康診査 (再掲) [母子保健課]				
④乳幼児健康診査 二次スクリーニング (再掲) [母子保健課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
⑤乳幼児精密健康診査（再掲） [母子保健課]				
⑥乳幼児保健指導（再掲） [母子保健課]				
⑦障がい児訪問指導 [母子保健課] 障がいのある子どもの発達を支援するために、保健・医療・福祉・教育に関する情報を提供するとともに、保護者の育児不安の解消を図るために訪問指導の充実に取り組む。	訪問指導の充実	障がい児訪問 延78人	障がい児訪問 延35人	障がい児訪問 延84人
(2) 一貫した総合的な障がい児施策の推進 (P131~133)				
①障害児計画相談支援 [障がい保健福祉課, 療育・自立支援センター] 障害児通所支援を利用するにあたっては、平成27年度から障害児支援利用計画の作成が必須となることから、相談支援の充実に努める。	事業の継続	事業所数 9か所	事業所数 9か所	事業所数 9か所
②日中一時支援事業 [障がい保健福祉課] 介護している家族が一時的に休息がとれるようにするとともに、障がいのある人に日中活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。	事業の継続	利用人数 延 121人 757回 (障がい児分のみ)	利用人数 延 42人 375回 (障がい児分のみ)	利用人数 延 130人 1,127回 (障がい児分のみ)
③児童発達支援 [障がい保健福祉課, 療育・自立支援センター] 就学前の身体・知的・精神障がい(発達障がいを含む)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行えるように児童発達支援センター等で支援を行っており、対象児童が増加していることから充実に努める。	事業の継続	利用人数 延 2,171人 23,034回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて、子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し、日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行っている。	利用人数 延 677人 8,094回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて、子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し、日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行っている。	利用人数 延 1,980人 24,348回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて、子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し、日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行っている。
④医療型児童発達支援 [障がい保健福祉課, 療育・自立支援センター] 就学前の主として肢体不自由児を対象に、医療型児童発達支援センターまたは指定医療機関において、児童発達支援および治療を行っており、今後も充実に努める。	事業の継続	利用人数 延 136人 1,290回	利用人数 延 43人 442回	利用人数 延 144人 1,392回
⑤放課後等デイサービス [障がい保健福祉課] 小・中・高等学校に就学している障がい児に対し、放課後や夏休み等における居場所の確保を図る観点から、単なる居場所としてだけではなく、日常生活に必要な訓練や指導などの療育、その他必要な支援を指定サービス事業所で行っており、対象児童が増加していることから、充実に努める。	事業の継続	実施施設数 31か所 延利用人数 5,481人 59,313回	実施施設数 35か所 延利用人数 2,036人 23,771回	実施施設数 35か所 延利用人数 4,956人 66,696回
⑥保育所等訪問支援 [障がい保健福祉課, 療育・自立支援センター] 保育所等に通う障がい児に対し、集団生活への適応のための専門的な指導や支援を必要とする場合に、児童発達支援センター等の職員等が保育所等を訪問し、専門的な支援を行うとともに訪問先のスタッフに対する支援を行うもので、平成27年度からは児童発達支援センターの必須事業となることから、訪問支援の充実に努める。	事業の継続	利用人数 延 142人 149回 ※支援内容：2週間に1回程度訪問し、児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を、訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行っている。	利用人数 延 58人 58回 ※支援内容：2週間に1回程度訪問し、児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を、訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行っている。	利用人数 延 158人 172回 ※支援内容：2週間に1回程度訪問し、児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を、訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行っている。

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑦はこだて療育・自立支援センター診療所 [療育・自立支援センター] 運動・精神発達や心の問題についての診察・検査・リハビリテーションなどを行う。 診療科：精神科，小児科，整形外科，リハビリテーション科	事業の継続	受診延べ人数 6,378人	受診延べ人数 3,171人	受診延べ人数 7,027人
⑧育成医療の給付 [母子保健課] 身体に障がいのある，または放置すれば一定の障がいを残すと認められる子どもで，手術等により確実に治療効果が期待できるものに医療費の給付を行うとともに，身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部支給などを行う。	事業の継続	医療の給付人数 24人 補装具の給付件数 0件	医療の給付人数 17人 補装具の給付件数 0件	医療の給付人数 35人 補装具の給付件数 2件
(3) 教育的支援の推進 (P133～135)				
①ウィークエンド・サークル活動推進事業(再掲) [生涯学習文化課]				
②特別支援教育サポートチームの設置教育指導課，南北海道教育センター 市立幼稚園，小・中学校を対象として，学習障がい(LD)，注意欠陥/多動性障がい(ADHD)，高機能自閉症等，特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応について，巡回相談などを通じて，専門的な意見の提示や助言を行っており，今後も継続する。	事業の継続	全体会 1回 グループ協議 0回 巡回相談 延べ84名	全体会 1回 グループ協議 0回 巡回相談 延べ46名	全体会 1回 グループ協議 0回 巡回相談 延べ84名
③特別支援教育支援員配置事業 [教育指導課，南北海道教育センター] 市立小・中学校に在籍する，特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して，学校における日常生活上の介助や，学習支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	事業の継続	特別支援教育支援員の配置 55校 74名	特別支援教育支援員の配置 52校 74名	特別支援教育支援員の配置 52校 74名
④特別支援教育巡回指導員配置事業 [南北海道教育センター] 市立小・中学校に在籍する発達障がい等の教育的支援が必要な児童・生徒に対して就学相談や就学後のフォローアップ訪問，巡回相談をとおして実態把握を行うとともに，各学校における特別支援教育推進上の諸課題に対して，学校支援や助言を行う特別支援教育巡回指導員を配置する。	事業の継続	特別支援教育巡回指導員配置数 2名 学校訪問等 49件	特別支援教育巡回指導員配置数 2名 学校訪問等 101件	特別支援教育巡回指導員配置数 2名 学校訪問等 133件
⑤特別支援教育に関する研修の充実 [南北海道教育センター] 市立小・中学校の教職員を対象に，学習障がい(LD)，注意欠陥/多動性障がい(ADHD)，高機能自閉症等，特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応や検査方法，アセスメントの方法を研修し，実際の指導に活用を図る取組みを実施する。	事業の継続	特別支援教育研修会 8回	特別支援教育研修会 3回	特別支援教育研修会 4回
⑥特別支援教育就学扶助 [保健給食課] 特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため，学校給食費や学用品・通学用品購入費など必要な支給を行う。	事業の継続	支給対象児童・生徒 小学生 169人 中学生 67人	支給対象児童・生徒 小学生 0人 中学生 0人	支給対象児童・生徒 小学生 170人 中学生 80人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
(4) 保育所等における障がい児保育等の推進 (P135)				
①保育所等訪問支援 (再掲)[障がい保健福祉課, 療育・自立支援センター]				
②私立幼稚園における障がい児教育[子ども企画課]→[子どもサービス課] 私立幼稚園, 認定こども園では, 障がいへの理解を深めるとともに, 療育を進めるため, 健康面や発達面において特別な支援が必要な幼児を受け入れている。	施設数	施設数 12か所 入園実人数 25人	施設数 12か所 入園実人数 23人	施設数 12か所 入園実人数 23人
③保育所における障がい児保育 (再掲) [子ども企画課]→[子どもサービス課]				
④放課後児童健全育成事業における障がい児保育 [次世代育成課] 放課後児童クラブ (学童保育所) においては, 可能な限り障がい児の受け入れを行っており, 現在, 市として障がいのある児童を受け入れるための施設改修や備品購入を支援しているが, 今後, 平成27年度から実施の国の子ども・子育て支援新制度を活用しながら実施施設を拡大する。	実施施設の拡大	施設数 33か所 入所児童数 61人	施設数 32か所 入所児童数 69人	施設数 42か所 入所児童数 111人
第7 母子家庭および父子家庭の自立支援				
1 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進				
(1) 子育て・生活支援の充実 (P137~139)				
①母子家庭等の保育所優先入所 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 母子世帯や父子世帯を対象に, 認可保育所の優先入所を行う。	事業の継続	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって, 母子・父子家庭に所要の配慮をしている。	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって, 母子・父子家庭に所要の配慮をしている。	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって, 母子・父子家庭に所要の配慮をしている。
②母子生活支援施設 [子育て支援課] 住居を提供するだけでなく, 生活支援, 就業支援, 育児相談, 教育相談などを通じて, 自立を支援する。	施設数等	施設数 2か所 利用世帯数 40世帯	施設数 2か所 利用世帯数 40世帯	施設数 2か所 利用世帯数 40世帯
③小規模分園型 (サテライト型) 母子生活支援施設 [子育て支援課] 母子生活支援施設入所に係わる課題をほぼ解決している母子家庭について, 民間住宅等を活用して, 本体施設と連携を図りながら, 生活指導や相談の支援を行い, その自立を重点的に支援する。	施設数等	施設数 0か所 利用世帯数 0世帯	施設数 0か所 利用世帯数 0世帯	施設数 0か所 利用世帯数 0世帯
④母子・父子福祉センターでの趣味・教養教室 [子育て支援課] 母子・父子・寡婦を対象として, 趣味や教養, スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め, 健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	事業の継続	教室内容 ウォーキング&ストレッチング, 料理, 歌謡, 書道, ヨガなど	教室内容 ウォーキング&ストレッチング, 料理, 歌謡, 書道, ヨガなど	教室内容 ウォーキング&ストレッチング, 料理, 歌謡, 書道, ヨガなど
⑤親子での各種体験型教室 (事業) の参加促進 [子育て支援課] 親子で参加できる各種の体験型教室 (事業) 等の情報収集を行い, その周知・広報に努め, 親子での参加促進を図る。	親子で参加できる各種の体験型教室 (事業) 等の情報収集を行い, その周知・広報に努める。	親子で参加できる各種の体験型教室 (事業) 等の情報収集を行い, その周知・広報	親子で参加できる各種の体験型教室 (事業) 等の情報収集を行い, その周知・広報	親子で参加できる各種の体験型教室 (事業) 等の情報収集を行い, その周知・広報
⑥ひとり親家庭等奉仕員派遣事業 (再掲) [子育て支援課]				
⑦子育て支援短期利用事業 (ショートステイ事業) (再掲) [子育て支援課]				
⑧トワイライトステイ事業 (再掲) [子育て支援課]				
⑨市営住宅への母子・父子家庭等の優先入居 [住宅課] 高齢者, 障がい者, 母子・父子世帯, 低所得者を対象に市営住宅の優先入居を行う。 (市営住宅への母子家庭等の優先入居から名称変更)	事業の継続	入居世帯数 0世帯入居	入居世帯数 0世帯入居	入居者募集予定

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
(2) 就業支援の充実 (P139~141)				
①母子・父子福祉センターでの技能習得事業 [子育て支援課] 母子家庭等の母親または父親、および寡婦を対象として、就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	教室内容 エクセル教室 ワード教室 簿記	教室内容 エクセル教室 2教室 198人 ワード教室 1教室 86人	教室内容 エクセル教室 1教室 120人 ワード教室 0教室 0人	教室内容 エクセル教室 2教室 220人 ワード教室 1教室 264人
②母子家庭等就業・自立支援センター事業 [子育て支援課] 道と連携を図りながら、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する相談のほか、民間事業者に対する就業に係わる協力依頼など、総合的な支援について、きめ細かく取り組む。	北海道との連携を図りながら、きめ細かく取り組む。	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開
③母子自立支援プログラム策定事業 [子育て支援課] 就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行う。	事業の継続	プログラム策定件数 33件	プログラム策定件数 14件	プログラム策定件数 33件
④母子家庭等自立支援給付金支給事業 [子育て支援課] 資格取得のための指定された講座を受講する場合や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師に加え、平成28年度から、社会福祉士、調理師、製菓衛生師のような経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給しており、今後も事業の周知・啓発に努めるとともに、母子家庭等の自立を一層支援する。	事業の周知・啓発に努めるとともに、母子家庭の自立を一層支援するため、対象資格の拡充について検討。	自立支援教育訓練給付金 5件 高等技能訓練促進給付金 36件	自立支援教育訓練給付金 2件 高等技能訓練促進給付金 27件	自立支援教育訓練給付金 5件 高等技能訓練促進給付金 36件
⑤子育て女性等の就職支援(再掲) [雇用労政課]				
(3) 養育費確保の促進 (P141~142)				
①養育費確保にかかる周知・啓発事業 [子育て支援課] 母子及び父子並びに寡婦福祉法では、非監護親は養育費を支払うよう努めるべきであると定められており、児童扶養手当の申請時などに、養育費の確保に関する周知・啓発を図る。	継続して周知啓発を行う。	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う。	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う。	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う。
(4) 経済的支援の充実 (P142~143)				
①児童扶養手当 [子育て支援課] ひとり親家庭等(母子および父子家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、一定の要件に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(一定程度以上の障がいの状態にある場合は20歳未満)を養育しており、所得が一定未満の方に手当を支給する。平成28年8月から、第2子以降に支給する手当の額を増額改定した。	事業の継続	対象児童数 延 64,759人	対象児童数 延 41,432人	対象児童数 延 63,226人
②ひとり親家庭等医療費助成制度 [子育て支援課] 母子または父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、ひとり親家庭の母または父の保険診療にかかる医療費の一部を、一定の要件のもとに助成する。	事業の継続	受給者数 8,667人 受診件数 56,331件	受給者数 8,321人 受診件数 23,014件	受給者数 8,881人 受診件数 57,416件
③遺児手当 [子育て支援課] 父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して、手当を支給する。	制度の周知、広報に努める。	対象児童数 延 552人	対象児童数 延 220人	対象児童数 延 480人

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
④母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 [子育て支援課] 母子家庭等の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸付けを行う。	事業の継続	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金 貸付金 146件	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金 貸付金 65件	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金 貸付金 150件
⑤母子家庭等自立支援給付金支給事業(再掲) [子育て支援課]				
(5) 情報提供および相談体制の充実 (P143～145)				
①母子・父子自立支援・女性相談室 [子育て支援課] 専任の相談員を配置し、生活全般の問題について相談に応じ、その自立に必要な指導と生活資金の貸付けを行う。	事業の継続	相談員 4名兼務 相談件数 2,388件 (母子自立支援相談室分 1,937件) (女性相談室分 451件)	相談員 4名兼務 相談件数 998件 (母子自立支援相談室分 747件) (女性相談室分 251件)	相談員 4名兼務 相談件数 2,000件 (母子自立支援相談室分 1,500件) (女性相談室分 500件)
②「ひとり親家庭のしおり」の配布 [子育て支援課] 母子または父子家庭を対象とした相談や手当の制度、生活資金の貸付け、仕事、子育て支援サービス等、生活に必要な情報を掲載した冊子を作成し、対象世帯に配布する。	事業の継続	配付部数 1,000部	配付部数 1,000部	配付部数 1,000部
第8 子育てに伴う経済的負担の軽減				
1 子育て家庭への経済的支援の充実				
(1) 各種手当の支給・充実 (P147～148)				
①児童手当 [子育て支援課] 家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童(15歳到達後、最初の3月31日まで)を養育し、かつ、その児童と一定関係の生計関係にある父または母等(所得の高い方)に手当を支給する。	事業の継続	対象児童数 延 283,753人	対象児童数 延 93,124人	対象児童数 延 278,145人
②児童扶養手当(再掲) [子育て支援課]				
(2) 医療費等の助成・軽減の実施 (P148～149)				
①私立学校運営費補助金(再掲) [子ども企画課]				
②保育所保育料の軽減 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 低所得世帯に配慮しながら、保育料に係る階層区分を細分化等することにより、保育料の負担を軽減する。 また、多子世帯に対する保育料の軽減を拡充する。	事業の継続	保育料の負担軽減 ・同一世帯で3人以上入所 ⇒第3子以降無料 ・年収360万円未満相当世帯 ⇒上の子の入所(年齢)にかかわらず第3子以降無料(ひとり親世帯等の場合は、第2子以降無料) (平成29年4月～) ・年収640万円未満相当世帯 ⇒3歳未満の第2子以降無料	保育料の負担軽減 ・同一世帯で3人以上入所 ⇒第3子以降無料 ・年収360万円未満相当世帯 ⇒上の子の入所(年齢)にかかわらず第3子以降無料(ひとり親世帯等の場合は、第2子以降無料) ・年収640万円未満相当世帯 ⇒3歳未満の第2子以降無料	保育料の負担軽減 ・同一世帯で3人以上入所 ⇒第3子以降無料 ・年収360万円未満相当世帯 ⇒上の子の入所(年齢)にかかわらず第3子以降無料(ひとり親世帯等の場合は、第2子以降無料) ・年収640万円未満相当世帯 ⇒3歳未満の第2子以降無料(平成30年9月～) ・未婚のひとり親に係る寡婦(夫)控除等のみなし適用の実施
③子ども・子育て支援新制度へ移行の幼稚園および認定こども園に係る保育料の軽減 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 保育所保育料の軽減の実態等を踏まえ、子ども・子育て支援新制度へ移行の幼稚園および認定こども園に係る保育料についても、負担の軽減を図る。	事業化を検討する	保育所保育料の軽減の実態を踏まえ、子ども・子育て支援新制度へ移行の幼稚園および認定こども園に係る保育料についても負担を軽減	保育所保育料の軽減の実態を踏まえ、子ども・子育て支援新制度へ移行の幼稚園および認定こども園に係る保育料についても負担を軽減	保育所保育料の軽減の実態を踏まえ、子ども・子育て支援新制度へ移行の幼稚園および認定こども園に係る保育料についても負担を軽減

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成31年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月~3月までの見込み
④幼稚園就園奨励事業 [子ども企画課]→[子どもサービス課] 子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園においては、経済的な事情により、就園が困難な幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園児の入園料、保育料の一部または全部を世帯の所得の状況に応じて減免する。	事業の継続	対象者 私立3園 322人	対象者 私立1園 1人	対象者 私立1園 1人
⑤子ども医療費助成制度 [子育て支援課] 子どもの保険診療内にかかる医療費の一部を一定の要件のもとに助成しており、今後も継続していきますが、併せて、さらなる制度の充実についても検討する。	事業の継続	受給者数 21,523人 受診件数 305,588件	受給者数 20,784人 受診件数 124,997件	受給者数 20,950人 受診件数 306,968件
(3) 就学に係る費用の助成、軽減の実施 (P149~150)				
①入学準備金貸付事業 [子ども企画課] 高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に入学する生徒の保護者で入学金等の調達が困難な者を対象として入学準備金を貸し付ける。	事業の継続	貸付人数 大学・大学院 2人 専修学校 1人 高専・高等学校 7人	12月申請書配布, 1月受付予定	(12月申請書配布, 1月受付) 貸付人数 大学・大学院 5人 専修学校 4人 高専・高等学校 16人
②奨学金貸付事業 [子ども企画課] 高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に在学し、経済的理由により就学困難な学生・生徒を対象に奨学金を貸与する。	事業の継続	貸付人数 新規生 12人 継続生 34人	貸付人数 新規生 8人 継続生 31人	貸付人数 新規生 8人 継続生 31人
③母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 (再掲) [子育て支援課]				
④就学援助 [保健給食課] 経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、保護者の負担を軽減するため、給食費や学用品など、必要な援助を行う。	事業の継続	準要保護者数 3,970人 児童生徒数 15,707人 認定率 25.28% 新入学児童・生徒学用品等 扶助の入学前支給 新小学生 436人 新中学生 436人	準要保護者数 4,079人 児童生徒数 15,368人 認定率 26.54%	準要保護者数 4,187人 児童生徒数 15,368人 認定率 27.24% 新入学児童・生徒学用品等 扶助の入学前支給 新小学生 428人 新中学生 494人

【新たに計画に位置付ける事業】

施策項目および事業内容	事業開始年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
①入学準備給付金 [子ども企画課] 子育て家庭への経済的支援を図るため、小学校および中学校等に入学する子どもの保護者に対し、入学準備金を支給する。	新規事業（平成27年度～）	給付対象児童数 329人 新小学1年生 190人 新中学1年生 139人	給付対象児童数 1人	給付対象児童数 388人 新小学1年生 226人 新中学1年生 162人
②マザーズ・サポート・ステーション事業 [母子保健課] 若い子育て世代の女性が抱える妊娠、出産、子育て等に関する相談に専任の相談員が対応する相談窓口を設置する。	新規事業（平成27年度～）	窓口相談支援件数 延176件 妊娠届出時相談支援件数 延1,580件	窓口相談支援件数 延101件 妊娠届出時相談支援件数 延676件	窓口相談支援件数 延243件 妊娠届出時相談支援件数 延1,512件
③多様な事業者の参入促進・能力活用事業 [子どもサービス課] 認定こども園において、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる。	新規事業（平成27年度～）	施設数 2か所 入所実人員 2人	施設数 2か所 入所実人員 2人	施設数 2か所 入所実人員 2人
④実費徴収に係る補足給付事業 [子どもサービス課] 子ども・子育て支援法に規定する支給認定保護者のうち、生活保護世帯に対して、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入費用や行事への参加に必要な費用の一部を補助する。	新規事業（平成27年度～）	延給付人員 107人	延給付人員 1人	延給付人員 118人
⑤子育て世帯空家等改修事業 [都市整備課] 西部地区および中央部地区の空家の有効活用や子育て世帯の街なか居住を促進するため、子育て世帯が自ら所有している空家の屋根、外壁等を改修し、居住する場合、改修費の一部を補助する。	新規事業（平成28年度～）	補助件数 1件	補助件数 0件	補助件数 3件
⑥学校運営協議会制度 [学校教育課→学校再編・地域連携課] 保護者や地域住民などで構成された学校運営協議会が、学校運営の基本方針の承認を行うなどの取組を通じて「地域とともにある学校づくり」を進める。	新規事業（平成28年度～）	設置校数 (コミュニティ・スクール) 1校 委員数 10人	設置校数 (コミュニティ・スクール) 50校 委員数 310人	設置校数 (コミュニティ・スクール) 50校 委員数 310人
⑦中学生学習支援等事業 [生活支援課] 生活困窮世帯の中学生を対象に高校受験のための進学支援や学校の勉強の復習、学び直しのための学習支援等を実施するほか、子どもが安心して通える居場所の提供等を行う。	新規事業（平成28年度～）	定員 30人 参加生徒数 30人	定員 40人 参加生徒数 40人	定員 40人 参加生徒数 40人
⑧奨学金支給事業 [子ども企画課] 高校等を卒業後直ちに4年制以上の大学に入学し、引き続き当該大学に在学する者で、勉強意欲・能力がありながら、経済的な理由で就学困難な学生を対象に、奨学金を支給する。	新規事業（平成29年度～）	H29は候補者の選定のみ H30から支給開始	奨学金の支給	奨学金の支給 候補者の選定
⑨函館市子ども会議 [子ども企画課] 子どもたちが社会参加することを目的として、子どもに関する施策やまちづくりに関すること等について、子どもたち自身が話し合い、意見発表をする機会を設ける。	新規事業（平成29年度～）	参加者 10人 開催日数 3日 (8月2日、4日、9日開催。 最終日：市長への意見報告会)	参加者 10人 開催日数 3日 (7月30日、8月2日、7日開催。 最終日：市への意見報告会)	参加者 10人 開催日数 3日 (7月30日、8月2日、7日開催。 最終日：市への意見報告会)

施策項目および事業内容	事業開始年度	平成29年度実績	平成30年度計画	
			8月末時点での実績	4月～3月までの見込み
⑩子どもの生活実態調査 [子ども企画課] 子どもの貧困の実態について把握し、子どもの貧困対策等に係る施策展開のための基礎資料とするため、5歳児の保護者、小学5年生・中学2年生・高校2年生の児童および保護者、計7,000人を対象にアンケート調査を実施する。	新規事業（平成29年度）	実施時期 8月～9月 調査票の回収状況 配布件数：7,070件 有効回答数：4,306件 （有効回答率：60.9%）	—	—
⑪不育症治療費助成事業 [母子保健課] 2回以上の流産、死産あるいは早期新生児死亡の既往があり、国内の産科または婦人科を標ぼうする医療機関で不育症の因子を特定するための検査および検査結果に基づく治療を受けた者に対し、費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	新規事業（平成29年度～）	助成件数 延6件	助成件数 延4件	助成件数 延5件
⑫産婦健康診査 [母子保健課] 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産後2週間前後と産後1か月前後の産婦に対し健診費用の助成を行う。健診の結果、支援が必要と判断された産婦に対し、宿泊型産後ケア事業や訪問指導等の支援を行う。	新規事業 （平成29年8月1日～）	健診受診率 産後2週間前後 31.3% 産後1か月前後 88.1%	健診受診率 産後2週間前後 55.9% 産後1か月前後 89.0%	健診受診率 産後2週間前後 55.9% 産後1か月前後 89.0%
⑬幼児期のはこだてげんきな子食育教室（パクパク教室） [健康増進課] 生涯にわたって健康な生活を送るための基本である「食を営む力」の育成時期の幼児を対象に、管理栄養士による食育の演習やヘルスメイト（食生活改善推進員）が作成したおやつを試食等を通じ、食事の大切さを伝えることを目的に実施する。	新規事業（平成29年度～）	開催回数 6回 対象 保育園、認定こども園 参加者数 77人	開催回数 0回 対象 保育園、認定こども園 参加者数 0人	開催回数 6回 対象 保育園、認定こども園 参加者数 126人予定
⑭“はこだてげんきな子”食育啓発事業 [健康増進課] 小学校新1年生を対象に、はこだてげんきな子食育プラン概要版を配付し、食育推進の具体的な目標である「はこだてげんきなこ」を周知することで、子どもたちの食育を実践する最も大切な家庭において、「早寝、早起き、朝ごはん」等の食育の推進を図る。	「3歳児への“はこだてげんきな子”啓発事業」から事業変更（平成30年度～）	—	6月の食育月間に市立46校、国立、私立各1校の新1年生へ配付	6月の食育月間に市立46校、国立、私立各1校の新1年生へ配付
⑮ひとり親家庭等子どものための学習支援事業 [子育て支援課] ひとり親家庭等世帯の小学生を対象に、生活指導を含めた訪問型学習支援を行う。	新規事業 （平成30年度～）	—	支援対象世帯 7世帯 児童 10人	支援対象世帯 8世帯 児童 11人